

機構及び事務分掌



令和 8 年 5 月 18 日

港 湾 局

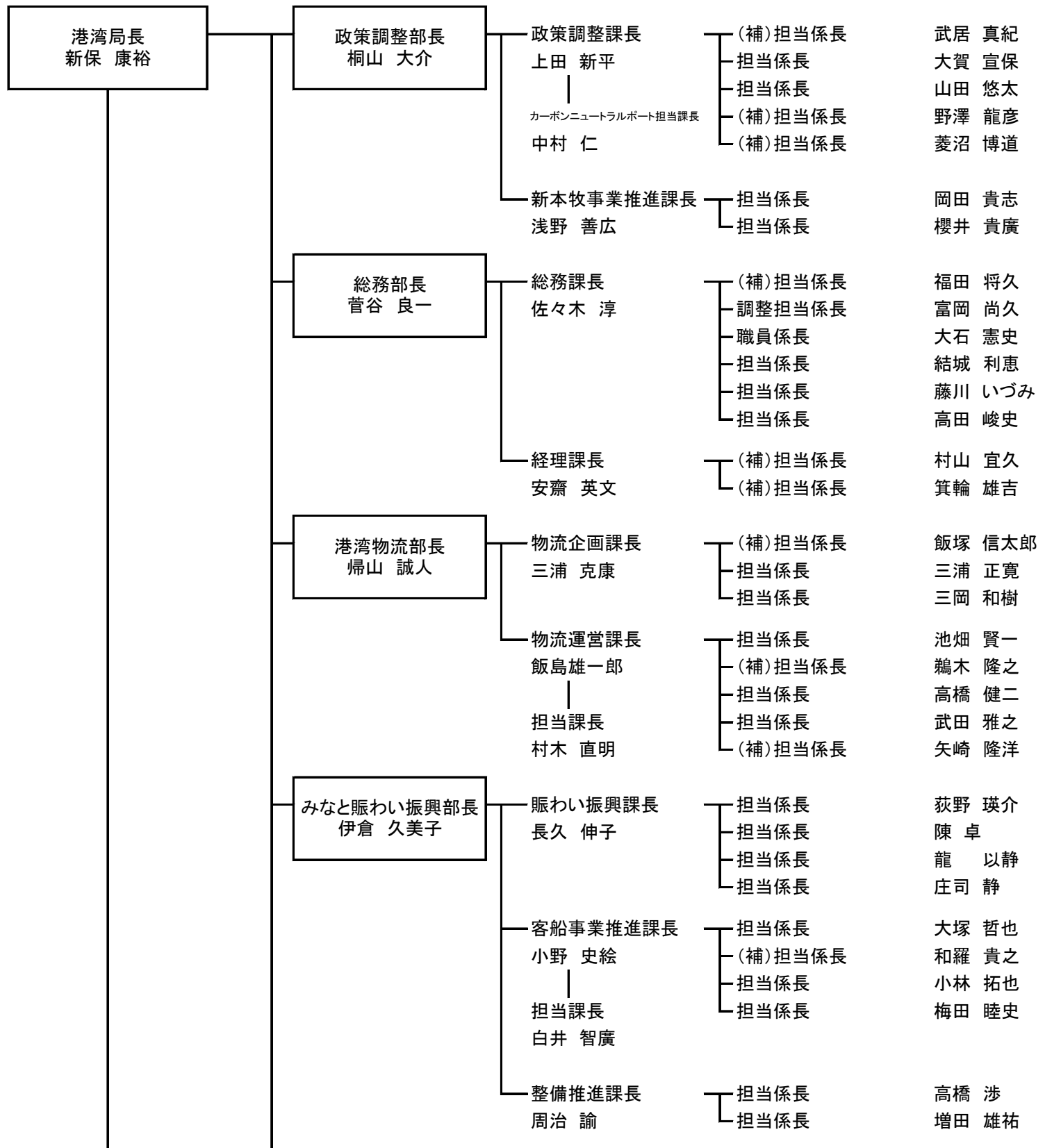
目 次

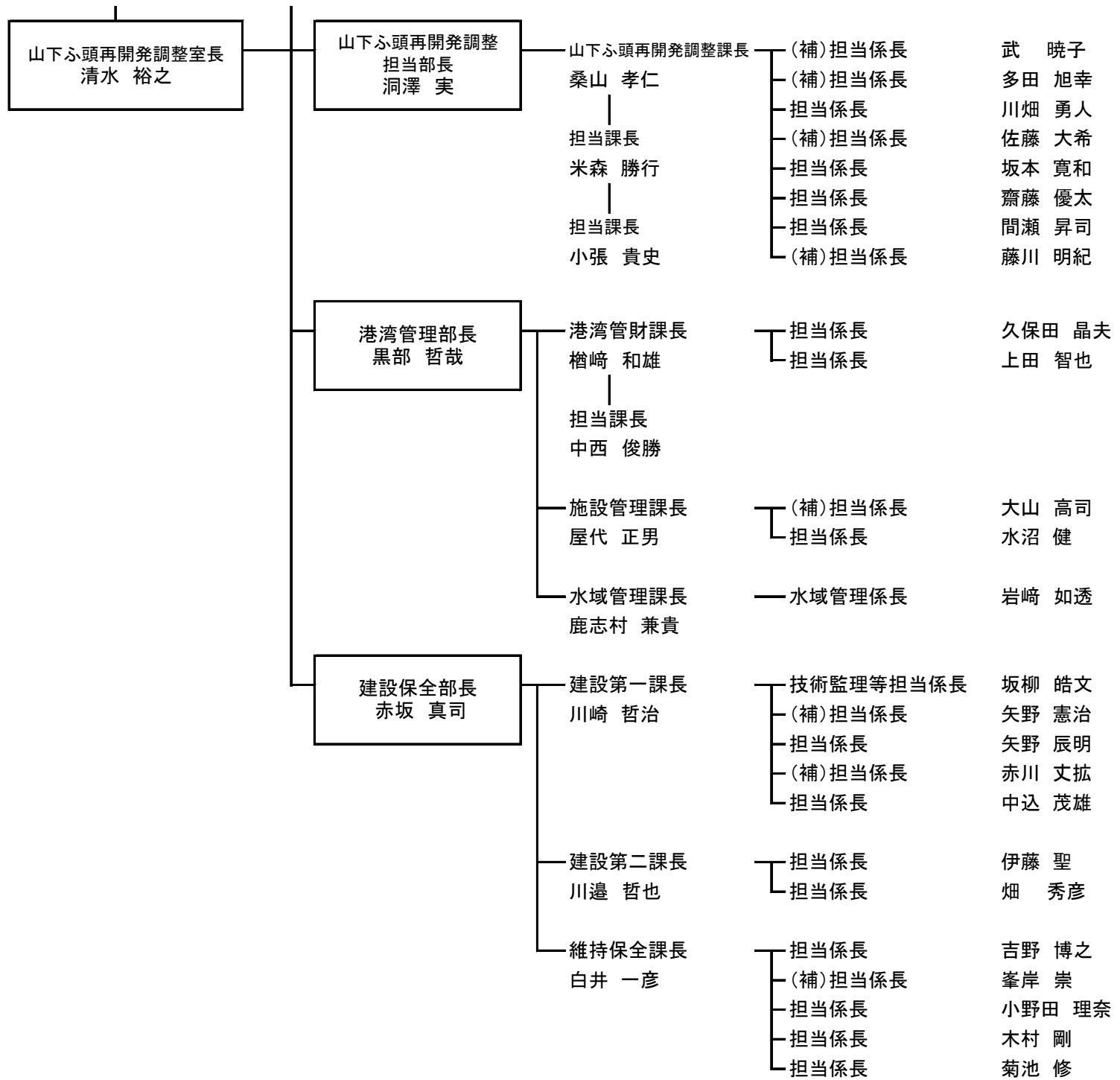
| | | | |
|---|---------|-------|---|
| 1 | 機構図 | | 1 |
| 2 | 派遣職員一覧表 | | 3 |
| 3 | 事務分掌 | | 4 |

1 港湾局機構図

令和8年5月18日現在

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

令和8年5月18日現在

| 補職名 | 氏名 | |
|---------|-------|-----------------|
| 港湾局担当部長 | 高橋 哲 | 横浜港埠頭株式会社 |
| 港湾局担当課長 | 松崎 智弘 | |
| 港湾局担当係長 | 齊藤 和也 | |
| 港湾局担当係長 | 柏木 信二 | |
| 港湾局担当部長 | 石田 哲也 | 横浜川崎国際港湾株式会社 |
| 港湾局担当部長 | 荻原 浩二 | |
| 港湾局担当課長 | 大屋 将佐 | |
| 港湾局担当課長 | 石井 雅樹 | |
| 港湾局担当課長 | 大原 礼 | |
| 港湾局担当係長 | 森川 諒 | |
| 港湾局担当係長 | 中泉 陽成 | |
| 港湾局担当係長 | 岸 洋孝 | |
| 港湾局担当係長 | 下川 大輔 | 一般財団法人みなと総合研究財団 |

3 事務分掌

政策調整部

政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (6) 横浜港に係る国際交流に関すること。
- (7) 部内他の課の主管に属しないこと。

新本牧事業推進課

- (1) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (2) 新本牧ふ頭建設事業に係る総合調整、計画及び補償に関すること。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾物流部

物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。
- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関すること（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関すること（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関すること（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (4) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基

- づく緑化等の推進に係る協議に関すること。
- (5) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
 - (6) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
 - (7) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
 - (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設（賑わい振興課及び港湾管理部施設管理課が所管する施設を除く。次号において同じ。）の管理運営に関すること。
- (3) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設の使用許可等に関すること。
- (4) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (5) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (6) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。

整備推進課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

港湾管理部

港湾管財課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。

- (3) 海岸保全区域台帳の管理に関する事。
- (4) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関する事。
- (5) 横浜市港湾施設条例（平成 30 年 10 月横浜市条例第 52 号）及び横浜市入港料条例（昭和 51 年 12 月横浜市条例第 62 号）の改正等に係る総合調整に関する事。
- (6) 横浜市港湾施設条例に基づく告示に関する事。
- (7) 港湾における IT 化の推進に関する事。
- (8) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関する事。
- (9) 港湾環境整備負担金に関する事。
- (10) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関する事。
- (11) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関する事（みどり環境局及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 横浜港の色彩に係る協議に関する事（みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。
- (14) 部内他の課の主管に属しない事。

施設管理課

- (1) 港湾施設の使用許可等に関する事（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 海岸保全区域内の工事の許可等に関する事。
- (3) 巡視、清掃及び交通安全対策に関する事。
- (4) 港湾施設の管理運営に関する事（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関する事。
- (6) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の分掌事務第 6 号に係るもの及び建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 港湾施設の危機管理に関する事（水域管理課の分掌事務第 15 号に係るものを除く。）。
- (8) 風水害の発生時等における港湾施設の利用制限に関する事。

水域管理課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関する事。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関する事（政策調整部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関する事。
- (5) 海上清掃に関する事。
- (6) 局所属船舶の管理に関する事。
- (7) 放置船舶の対策に関する事。
- (8) 海陸の境界に関する事。
- (9) 入出港船舶の調整に関する事。

- (10) 入出港届に関する事。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関する事。
- (16) 港内巡視に関する事。
- (17) 沈船等に関する事。
- (18) 流出油事故等の対応に関する事。
- (19) 水域施設の管理運営に関する事。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関する事（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 局の重点事業に係る機械設備並びに船舶及び浮棧橋の新設、建造、増設及び改修に係る設計及び施行に関する事。
- (3) 局の重点事業に係る電気設備の新設、増設及び改修に係る設計及び施行に関する事。
- (4) 局の重点事業に係る上屋その他陸上施設の建築及び改修に係る設計及び施行に関する事。
- (5) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関する事（建設第二課の分掌事務第4号及び維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。）。
- (8) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (9) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整（工事の施行に係るものに限る。）に関する事。
- (10) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事。
- (11) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。
- (12) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関する事。
- (13) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事。
- (14) 部内他の課の主管に属しない事。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導に関すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。）。
- (5) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に関すること。

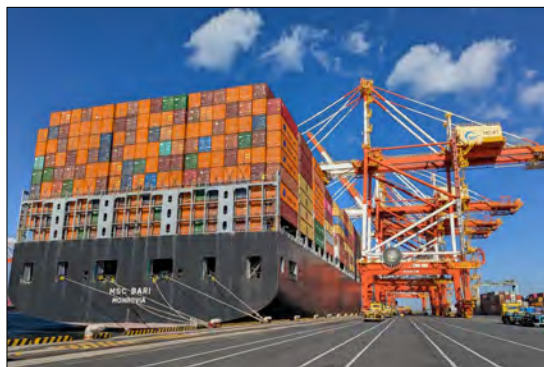
維持保全課

- (1) 土木施設の維持保全に係る設計及び施行に関すること（建設第一課の分掌事務第4号及び建設第二課の分掌事務第4号に係るものを除く。）。
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮棧橋の新設、建造、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に関すること（建設第一課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に関すること（建設第一課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持保全に係る設計及び施行に関すること（建設第一課の分掌事務第4号に係るものを除く。）。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持保全に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること（建設第一課の主管に属するもの及び建設第二課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。

令和8年度

事業概要

～横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり～



写真提供：郵船クルーズ株式会社



港 湾 局

横浜市中期計画2026-2029の推進

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※の初年度です。

市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。※令和8年5月原案発表

【総合的な取組】

① 4年間で重点的に進める戦略や取組

市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画業務サービスなど

②

【横断的な取組】

③

・循環型都市への移行
・観光・経済活性化
・未来を創るまちづくり

港湾局では、中期計画を踏まえ、「国際競争力のある港」、「観光と賑わいの港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港として、港湾機能の強化と港の賑わい創出に取り組みとともに、カーボンニュートラルポートの形成やDXの導入、防災力の向上等、将来を担う重要な施策を着実に推進します。

国際競争力のある港

◆ コンテナ取扱機能強化 ①

◆ 自動車貨物取扱機能強化 ①

◆ 港湾のデジタル化の推進 ②

観光と賑わいの港

◆ クルーズ船の受入れと市内観光の促進 ①

◆ 賑わいのある港 ③

◆ 山下ふ頭の再開発 ③

安全・安心で環境にやさしい港

◆ カーボンニュートラルポートの形成 ③

◆ 安全で安心な港づくり ②

目次

| | |
|---------------------|----|
| I 令和8年度港湾局運営方針について | |
| 1 基本目標と目標達成に向けた施策 | 1 |
| 2 施策体系 | 3 |
| 3 予算規模 | 3 |
| II 目標達成に向けた組織運営 | 4 |
| III 国際競争力のある港 | |
| 1 コンテナ取扱機能強化 | 5 |
| 2 自動車貨物取扱機能強化 | 10 |
| 3 港湾のデジタル化の推進 | 12 |
| IV 観光と賑わいの港 | |
| 1 クルーズ船の受入れと市内観光の促進 | 13 |
| 2 賑わいのある港 | 14 |
| 3 山下ふ頭の再開発 | 17 |
| V 安全・安心で環境にやさしい港 | |
| 1 カーボンニュートラルポートの形成 | 19 |
| 2 安全で安心な港づくり | 23 |
| 埋立事業会計 | 26 |
| VI 令和8年度港湾局予算の概要 | |
| 1 会計別内訳 | 28 |
| 2 事業別内訳 | 31 |
| (1) 港湾総務費 | 31 |
| (2) 港湾物流費 | 31 |
| (3) みなと賑わい振興費 | 32 |
| (4) 港湾管理費 | 33 |
| (5) 港湾施設等維持費 | 34 |
| (6) 港湾施設等改良費 | 35 |
| (7) 港湾整備費負担金 | 36 |
| (8) 港湾整備事業費会計繰出金 | 36 |
| (9) 自動車事業会計繰出金 | 36 |

| | |
|----------------|----|
| (10) 港湾整備事業費会計 | 37 |
| (11) 埋立事業会計 | 38 |
| 3 債務負担 | 39 |

| |
|---|
| 【コラム1】 D5コンテナターミナルの再整備 [P. 7] |
| 【コラム2】 国際コンテナ戦略港湾「創貨」（ロジスティクス施策）の推進 [P. 9] |
| 【コラム3】 国際コンテナ戦略港湾「集貨」の推進 [P. 9] |
| 【コラム4】 自動車貨物と在来貨物の取扱い [P. 11] |
| 【コラム5】 港湾インフラDXの推進 [P. 12] |
| 【コラム6】 民間事業者と連携した賑わい創出の取組 [P. 16] |
| 【コラム7】 若い世代と連携したまちづくり [P. 17] |
| 【コラム8】 事業計画案の概要（山下ふ頭の将来像と再開発のコンセプト） [P. 18] |
| 【コラム9】 横浜港の経済効果・施策の市民・海外等への発信 [P. 22] |
| 【コラム10】 若手職員の発想を活かした港のPR [P. 26] |

※Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの各項目及びⅥの各事業へは（）で前年度予算額を付記しています

I 令和8年度港湾局運営方針について

1 基本目標と目標達成に向けた施策

* 文章中の①～⑧は2ページ左下の位置図の番号と対応しています

横浜港は「国際競争力のある港」、「観光と賑わいの港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港として、港湾機能の強化と港の賑わい創出に取り組むとともに、カーボンニュートラルポート*の形成やDXの導入、防災力の向上等、将来を担う重要な施策を着実に推進していきます。*次世代エネルギー（水素、メタノール、アンモニア、合成メタン等）によるエネルギー転換、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入等を図り、脱炭素化への配慮や産業連携等を通じ、温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

(1) 国際競争力のある港

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。①新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、②南本牧ふ頭MC1～4のコンテナターミナルの背後地の整備、一部供用を開始した③本牧ふ頭D5コンテナターミナルの早期の全面供用に向けた再整備等の本牧ふ頭再編強化など、コンテナ取扱機能の強化を図ります。また、東日本最大の自動車取扱拠点である④大黒ふ頭では、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、環境対応車を含む自動車産業の変化に対応できる輸出入拠点を目指し、民間事業者等と連携しながら、自動車ターミナル機能強化等を進めます。

さらに、国や民間事業者とともに、物流の様々な分野においてDXを導入し、生産性の向上や快適な労働環境に向けた改善等を推進するとともに、港湾の整備や管理において業務効率化とコスト縮減に取り組みます。



【南本牧ふ頭に着岸する世界最大級のコンテナ船】



【新本牧ふ頭でのリクレーマー船による土砂投入状況】



【自動車専用船で賑わう大黒ふ頭】

(2) 観光と賑わいの港

安全かつ円滑なクルーズ船の受入れを行うとともに、⑤大さん橋国際客船ターミナルでは、空調・照明設備等の大規模改修に着手します。また、「世界に誇れる水際線」の実現に向けて、みなとみらい21地区において、⑥臨港パークや自動車道の再整備などに取り組むとともに、民間事業者による賑わい施設の導入や様々なイベントを連携させた回遊促進に取り組めます。船齢96年を迎えた国指定の重要文化財である⑦帆船日本丸については、甲板の一部張替え等を行います。⑧山下ふ頭再開発は、新たな事業計画の策定にあたり、引き続き、市民の皆様のご意見を伺う機会を設け、市民意見を反映したまちづくりを進めていきます。



【大型クルーズ船の下船の様子】



【臨港パーク(キング軸接続部)整備イメージ】



【民間事業者によるイベント(赤レンガ倉庫)】

I 令和8年度港湾局運営方針について

1 基本目標と目標達成に向けた施策

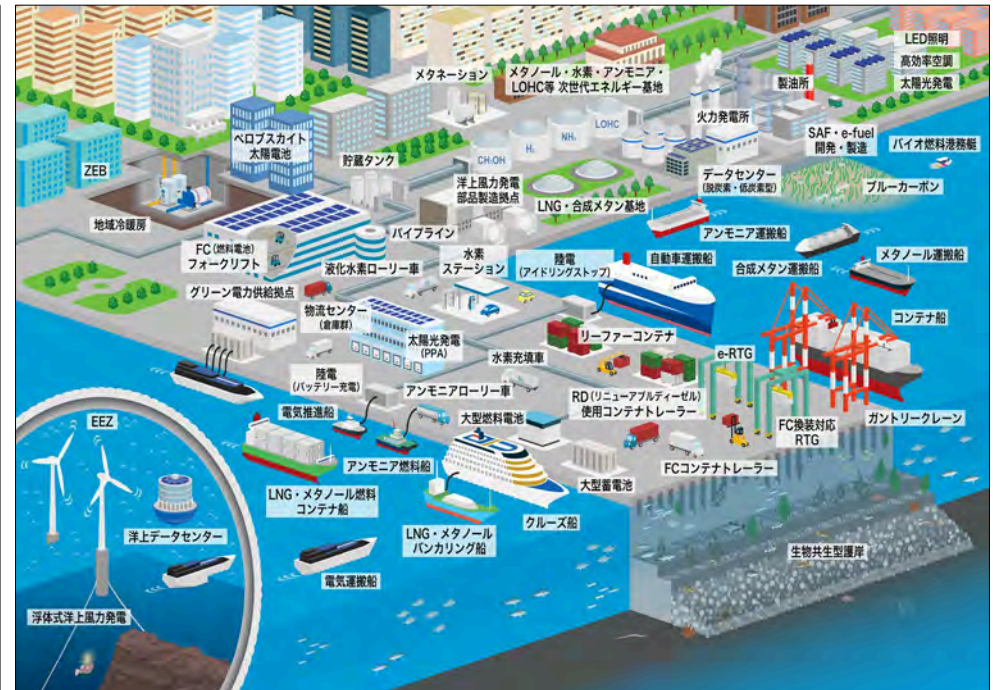
* 文章中の①～⑧は2ページ左下の位置図の番号と対応しています

(3) 安全・安心で環境にやさしい港～カーボンニュートラルポートの形成～

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。次世代エネルギーによる船舶や臨海部産業のエネルギー転換の促進、グリーン電力供給拠点形成に向けた検討等に取り組むとともに、⑤大さん橋において停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備の整備検討等を進めます。

また、豊かな海づくり事業として、①新本牧ふ頭における生物共生型護岸の整備、⑥藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等の取組を推進します。

防災力向上のため、①新本牧ふ頭及び③本牧ふ頭において耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、④大黒ふ頭において止水壁等の海岸保全施設の整備を進めます。また、災害時にリアルタイムで状況把握できるカメラシステムの構築を目指します。さらに、港湾施設等の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図りつつ、安全・安心に利用いただくために必要な施設管理や入出港する船舶の運航調整などの港湾サービスの提供を行います。加えて、水際の保安対策にも着実に取り組むとともに、働きやすい環境の整備を進めます。



【横浜港が目指すカーボンニュートラルポート構想】

I 令和8年度港湾局運営方針について

2 施策体系

基本目標を実現するために以下の施策・事業に取り組みます。
(各施策・事業に係る中期計画における政策・施策番号を右記に表記しています)

| 3つの柱 | 主要施策 | 主な事業（★印 令和8年度新規拡充事業） | 政策群・施策群番号 |
|----------------|---------------------|---|--|
| 国際競争力のある港 | 1 コンテナ取扱機能強化 | ①新本牧ふ頭の整備 ②南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備 ★③本牧ふ頭の再編強化（D5コンテナターミナルの再整備等） | 11-25 11-25 11-25 |
| | 2 自動車貨物取扱機能強化 | 自動車貨物取扱機能強化 | 2-4, 11-25 |
| | 3 港湾のデジタル化の推進 | ①港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上 ②横浜港港湾統計管理システムの改修・運用 | - 11-25 |
| 観光と賑わいの港 | 1 クルーズ船の受入れと市内観光の促進 | ★①クルーズターミナルの運営等 ★②クルーズ船の誘致促進 ★③大さん橋国際客船ターミナルの大規模改修 | 10-21 10-21 10-21, 13-28 |
| | 2 賑わいのある港 | ★①水際線の魅力づくりや賑わい創出 ②汽車道・運河パーク遊歩道の改良 ③賑わい施設等の改修（帆船日本丸の修繕及び附資料のデジタル化） | 10-21, 12-26, 13-28 12-26 10-21 |
| | 3 山下ふ頭の再開発 | ★①新たな事業計画の策定 ②利用者との移転調整、暫定活用等 | 12-26 12-26 |
| 安全・安心で環境にやさしい港 | 1 カーボンニュートラルポートの形成 | ①臨海部の脱炭素化に向けた取組等 ★②埠頭における脱炭素化の推進 ③豊かな海づくり ④海洋施策の推進 | 13-28 1-2, 13-28 11-25, 13-28 11-25 |
| | 2 安全で安心な港づくり | ①耐震強化岸壁等の整備 ②海岸保全施設の整備 ★③地震防災対策の推進 ★④港湾施設等の維持保全 ⑤港湾施設等の管理 ⑥保安対策（特定外来生物・SOLAS対策） ⑦働きやすい港湾の環境整備 | 11-25 2-4 2-3・4 1-2, 11-25 - 10-21, 11-25 1-2, 9-20, 11-25 |

【参考】横浜市中期計画2026-2029における政策群・施策（抜粋）

| 政策群 | 施策群 |
|------------|---------------|
| 1 毎日の安心・安全 | 2 インフラ施設の安全確保 |
| 2 防災・減災 | 3 地震防災対策 |
| | 4 風水害対策 |

| 政策群 | 施策群 |
|-----------------|---------------|
| 9 交通 | 20 市民の移動手段の確保 |
| 10 にぎわい・スポーツ・文化 | 21 観光・MICE |
| 11 産業 | 25 地域産業 |

| 政策群 | 施策群 |
|-----------|------------------|
| 12 まちづくり | 26 都心部・臨海部のまちづくり |
| 13 環境との共生 | 28 カーボンニュートラル |

3 予算規模

| 会計名 | 令和8年度 | 令和7年度当初 | 増△減 | 増△減率 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 155億8,638万円 | 158億845万円 | △2億2,207万円 | △1.4% |
| 港湾整備事業費会計 | 334億5,377万円 | 358億6,259万円 | △24億883万円 | △6.7% |
| 埋立事業会計 | 155億6,833万円 | 230億5,229万円 | △74億8,397万円 | △32.5% |

II 目標達成に向けた組織運営

「心身ともに健康でいきいきと働ける職場づくり」を組織運営の基本とし、職員一人ひとりがやりがいと誇りをもって、「市民の実感」「全体最適」「スピード感」の視点で、「創造と転換」にチャレンジし、効率的・効果的に事務事業を推進します。

1 公民一体の連携強化

庁内関係部署だけでなく関係団体、民間事業者等と強固に連携し、業務の目的や役割を相互に共有しながら一丸となって事務事業を推進します。

- ① 局一丸となって事業を推進するため、目的・目標の達成に向けて局内部署間の壁を取り払い、各部署が知恵を出し合って主体的に取り組みます。
- ② 区局をまたがる複雑な行政課題に対応するため、関係区局と横断的かつ緊密に連携し、スピード感を持って事業を推進します。
- ③ 国や外郭団体、関係団体、指定管理者との連携を一層強化し、それぞれの方針や役割を十分に理解したうえで、より効果的・効率的な事業推進を図ります。
- ④ 港湾関係事業者、船会社、荷主企業等との丁寧な対話を重ね、ニーズや課題を的確に把握し、横浜港の振興に向けた連携を一層深めていきます。

2 効率的・効果的な事務事業の推進

限られた資源の中で多様化・複雑化する課題に対応し、市民の満足度を高めていくために、全職員がDXを積極的に推進し、効率的・効果的な業務執行に努めます。

- ① Web会議やAIの活用等を通じて業務を効率化することで、各課題について十分な議論の時間を確保し、創造的な業務に注力します。
- ② 職場の状況に応じた朝礼と夕礼等を通じて、職員の意見や声を丁寧に把握しつつ、責任職が職員の業務進捗を把握したうえで、優先順位付けや期限までのスケジューリング等、適切なマネジメントを行うことで、「ムリ・ムラ・ムダ」を排除して効率的な業務執行を図ります。
- ③ 組織全体で業務手順を点検・改善していくことにより、事務処理ミスの未然防止を図り、正確で信頼性の高い業務執行を通じて、市民満足度の向上につなげます。
- ④ 責任職が率先垂範し、全職員が超過勤務の縮減と月1回は3連休を取得するなど積極的な休暇取得を実践することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

3 人材育成と職員の満足度向上

質の高い行政サービスを継続的に提供していくためには、職員一人ひとりの業務知識や専門的な技術の向上に加え、職員満足度（ES）を高めていくことが欠かせません。

この認識を全ての責任職と職員が共有し、互いを大切にする姿勢を基盤として、意見や気づきを安心して伝え合える、心理的安全性の高い職場づくりを進めていきます。

- ① 職員が業務にやりがいと誇りを感じながら働けるよう、責任職は日頃から職員の意見や思いに耳を傾けるとともに、労いと感謝の気持ちを大切にします。
- ② 組織としての業務目標や各職員に期待する役割をしっかりと共有し、一体感と責任感を持って業務に取り組んでいきます。
- ③ OJTを中心とした丁寧な人材育成を通じて、職員一人ひとりが成長を実感し、仕事への満足度を高められる職場づくりを進めていきます。

「GREEN×EXPO 2027（横浜グリーンエクスポ）」に向けた取組

市民利用施設の利用者やクルーズ船の乗下船客、来街者などの皆様に対し、来場意欲の醸成を図ります。

○ 市民利用施設等を活用したPR

クルーズターミナルやスカイウォーク、海づり施設や横浜みなと博物館などの市民利用施設、臨港パークなどの港湾緑地をはじめ、港湾局が所管する施設において、ポスターの掲示、パンフレットの配架等を行います。

○ 集客イベントを活用したPR

港湾施設でのイベント主催者等に対し、PRや告知協力を依頼します。

○ 公共工事におけるPR

本市発注工事における工事関係標識等の掲示にあわせて、工事用フェンスにポスターを掲示します。

○ 海外からの視察受入におけるPR

海外から視察受入を行う際に、英語版リーフレットを配布し、海外に向けてPRを行います。

○ 港湾局の各種覚書締結式におけるPR

港湾局における各種覚書締結式において、ロゴやポスターを掲示します。



【クルーズ船情報誌への寄稿】



【帆船日本丸のポスター展示】

【覚書締結式のロゴ】

Ⅲ 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、南本牧ふ頭MC 1～4のコンテナターミナルの背後地の整備、一部供用を開始した本牧ふ頭D 5コンテナターミナルの早期の全面供用に向けた再整備等の本牧ふ頭再編強化など、コンテナ取扱機能の強化を図ります。

【主な事業】

① 新本牧ふ頭の整備 新中期 [P. 37]

新本牧ふ頭は、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設（第1期地区）と大水深・高規格コンテナターミナル（第2期地区）からなる新たな物流拠点です。市内公共工事等から発生する土砂を安定的に受け入れながら埋立てを行っています。

令和8年度は、護岸締切堤等の整備や埋立工事等を進めます。

【計画概要】

203億5,707万円（182億2,168万円）

| 地区 | 土地利用 | 施行主体 | 造成面積 | 進捗状況（令和8年3月時点） | |
|-------|-------------------|------|-------|------------------|---------------|
| | | | | 護岸整備進捗率 約90% | 埋立進捗率 約51% |
| 第1期地区 | ロジスティクス用地、 緑地等 | 横浜市 | 約40ha | 護岸整備進捗率 約90% | 埋立進捗率 約51% |
| 第2期地区 | コンテナターミナル用地 | 国 | 約50ha | 岸壁等整備進捗率 約40% | — |

<第1期地区>

- ・護岸締切堤等の整備、埋立工事等
- ・埋立工事に「中央新幹線首都圏区間のトンネル掘削土砂」を活用

<第2期地区（国直轄事業）>

- ・岸壁本体：鋼板セル製作・据付
- ・護岸本体：ケーソン製作・据付
- ・海上地盤の改良等

<建設発生土受入事業>

- ・市内公共工事等の建設発生土の安定的な受入れの実施（土砂中継所の運営・機能向上、水質管理業務等）
- ・藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等



Ⅲ 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

<新本牧ふ頭整備事業のPR>

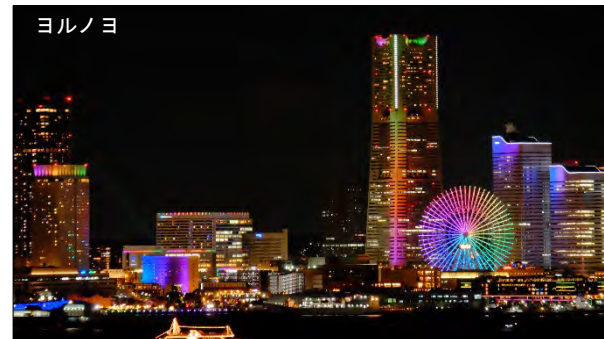
新本牧の整備や横浜港をより多くの方々に知ってもらうためスカイウォークを広報施設として開放しています。展望室「スカイラウンジ」には、新本牧ふ頭の役割、港湾工事の建設技術、環境への取組等に関する模型やパネルの展示、映像の上映を行っています。令和4年6月オープンから令和8年3月末時点で延べ約14万人の方々に来場いただいています。さらに、社会科見学等として、市内の小学校等23校延べ約2,100人の児童・生徒等を受け入れています。また、ヨルノヨの開催に合わせて、横浜港の美しい夜景を楽しめるよう、開館時間を延長しています。



【スカイウォーク】



【スカイラウンジでの社会科見学】



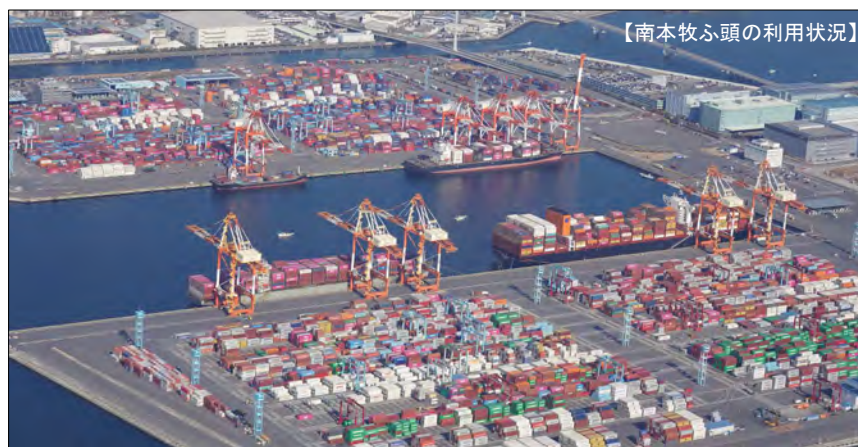
【スカイラウンジからの眺望】

② 南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備 新中期 [P. 31・34] [P. 36～38]

南本牧ふ頭は、超大型コンテナ船に対応するため、国内最大・唯一の水深18m岸壁を有する高規格コンテナターミナルです。世界最大級のコンテナ船運航会社マースクによるMC1～4の一体運用が開始され、多方面の航路の船舶が船型やスケジュールなどに応じ施設全体を柔軟に利用できる画期的な運用がされています。引き続き、取扱貨物の増大と生産性の向上等に向けてコンテナターミナルの背後地等の整備を進めます。

15億9,923万円（4億2,352万円）

- ・コンテナターミナル背後地5-1ブロックの道路等の基盤整備《埋立事業会計》
 - ・港湾運営会社（YKIP※）へのコンテナターミナル整備支援（港湾施設整備費貸付金）《港湾整備事業費会計》
- ※横浜川崎国際港湾株式会社



Ⅲ 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

③ 本牧ふ頭の再編強化（D5コンテナターミナルの再整備等）★ 新中期 【一部再掲】 [P. 31・34] [P. 36～37] **66億6,512万円**（106億6,525万円）

超大型コンテナ船の円滑な受入れやコンテナ取扱機能を強化するため、令和7年9月に一部エリアの供用を開始したD5コンテナターミナルにおいて、引き続き岸壁の延伸やヤードの拡張等の整備を進め、早期の全面供用を目指すとともに、BC1岸壁前の泊地において浚渫工事を実施します。また、コンテナ貨物取扱量の増大と定着に向けて、国の支援制度（物流施設整備費貸付金※）も活用してロジスティクス（物流）事業者の進出を促進します。

- ・ D5コンテナターミナル再整備（国直轄事業）
- ・ BC1岸壁前面泊地の浚渫工事
- ・ 港湾運営会社（YKIP）へのコンテナターミナル整備支援（港湾施設整備費貸付金）《港湾整備事業費会計》
- ・ A突堤での民間事業者によるロジスティクス施設建設の促進（物流施設整備費貸付金）《港湾整備事業費会計》

※国際コンテナ戦略港湾において、流通加工機能等を備えたロジスティクス（物流）施設を整備する民間事業者に対し整備費用の一部を無利子で貸し付ける制度

【コラム1】D5コンテナターミナルの再整備

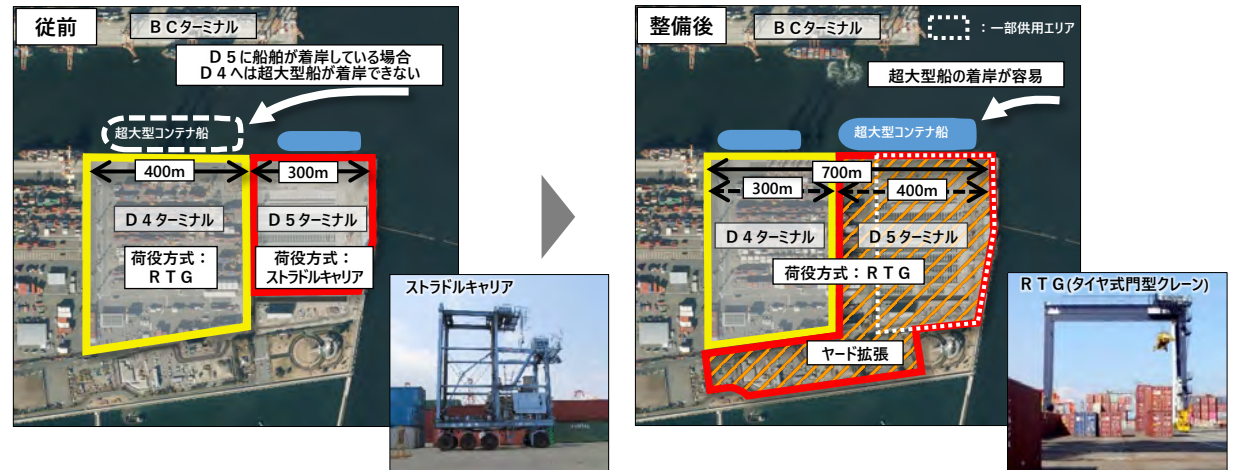
本牧ふ頭は昭和45年に完成した埠頭で、長きにわたり横浜港の中心的役割を担っています。現在は、急速に進展するコンテナ船の大型化に対応するとともに、コンテナ取扱機能をより一層強化するためD5コンテナターミナルの再整備を実施しており、具体的には岸壁の延伸（300m→400m）、ヤードの拡張、蔵置効率向上に資する荷役方式の転換（ストラドルキャリア→RTG〈タイヤ式門型クレーン〉）を進めています。

再整備により、冷凍・冷蔵コンテナの蔵置能力が2倍以上に強化され、中南米などから輸入される生鮮食品の増加に対応可能となります。

さらに、高度なゲートシステムや脱炭素化に資する電動式の荷役機械の導入への対応、再生可能エネルギー由来の電力の利用など、生産性が高く、環境にも優しいコンテナターミナルとして再生します。



【一部供用を開始したD5コンテナターミナル】



Ⅲ 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

【本牧ふ頭再編強化】

国際コンテナ戦略港湾として一層のコンテナ取扱機能強化や利便性向上のため、コンテナターミナルの拡張・再整備や岸壁の延伸、さらにロジスティクス拠点の形成等を国等と連携し推進していきます。



Ⅲ 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

【コラム2】国際コンテナ戦略港湾「創貨」（ロジスティクス施策）の推進

国際コンテナ戦略港湾政策には、コンテナターミナルの近接地に流通加工や温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクス施設によるコンテナ取扱強化施策として「創貨」が位置づけられています。

臨海部の物流拠点は、保税上の利便性や迅速な貨物の配送などの環境が整っており、輸送の効率化などの点でも注目されています。

横浜港では、こうした時代の要請とともに、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成を進めています。

その一環として、本牧ふ頭A突堤では、ロジスティクス拠点の整備を進めており、現在9棟が稼働中です。建設中の1棟が完成すると、計10棟が稼働します。また、整備中の南本牧ふ頭や埋立中の新本牧ふ頭にも、新たなロジスティクス拠点の整備を進めていきます。

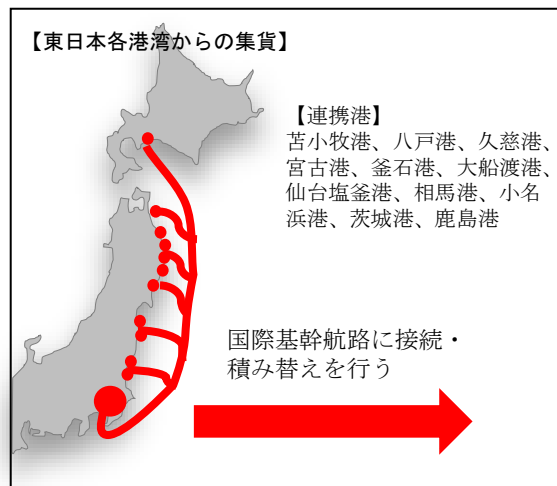


【コラム3】国際コンテナ戦略港湾「集貨」の推進

横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）や国、東日本各港湾と連携し、内航コンテナ船による国際フィーダー網の強化に伴う国内貨物の集貨に取り組むとともに、東南アジア等からの積替え貨物を横浜港に集貨することで、国際基幹航路の維持・拡大を図ります。

- ①国際フィーダーの強化策の推進（東日本の協定締結港と連携した取組、国際フィーダー航路の利用促進・航路網強化等）
- ②国内外の荷主・物流企業等へのポートセールスの実施
- ③内航船・鉄道によるコンテナ輸送の促進

【国際コンテナ戦略港湾「集貨」（イメージ図）】



【インドネシアでの現地企業向けセミナー（令和7年7月）】

Ⅲ 国際競争力のある港

2 自動車貨物取扱機能強化

完成自動車は、横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は「東日本最大の自動車取扱拠点」として自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、岸壁の改良やコンテナターミナルからの転換等を進めてきました。現在では、日本最大級となる11隻の大型自動車専用船が同時に着岸可能となりました。

引き続き、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、環境対応車を含む自動車産業の変化に対応できる輸出入拠点を目指し、横浜港埠頭株式会社や民間事業者と連携した取組を進めるとともに、蔵置場所の拡張に向けた検討、安全で安心な港づくりに向けた道路等の嵩上げや海岸保全施設等の整備を進めます。

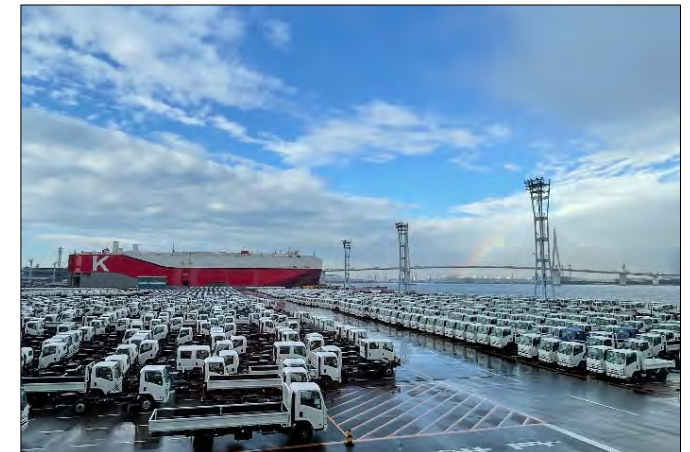
【主な事業】

・大黒ふ頭嵩上げ・海岸保全施設の整備 新中期 [P. 34~35]

1億3,390万円（1億2,680万円）



【自動車専用船で賑わう大黒ふ頭】



【自動車蔵置されている大黒ふ頭C4ターミナル】

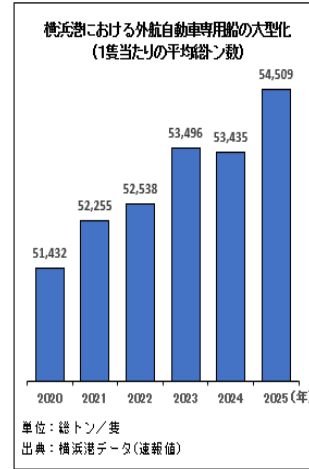
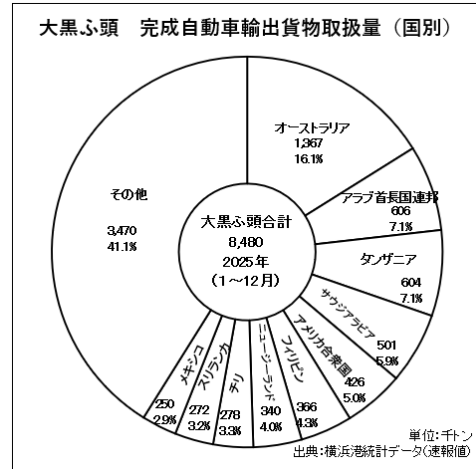
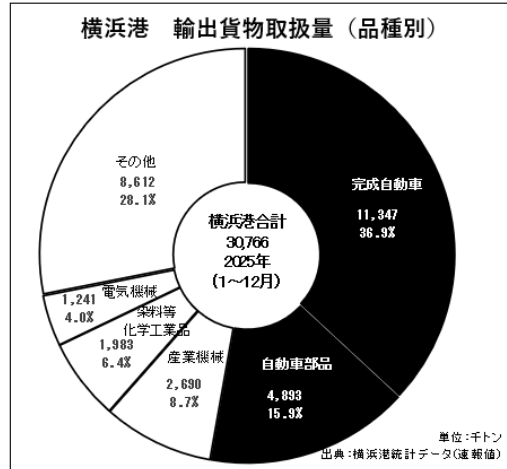
Ⅲ 国際競争力のある港

2 自動車貨物取扱機能強化

【コラム4】自動車貨物と在来貨物の取扱い

＜完成自動車と関連部品の輸出＞

横浜港では、完成自動車・関連部品をあわせた自動車関係品目が輸出貨物取扱量の約5割を占める主要な取扱貨物となっており、主な輸出先は、オーストラリア、アラブ首長国連邦が上位となっています。北関東を中心に完成自動車や部品の生産拠点からの輸出の玄関口として令和4年にターミナルの専用貸付制度を導入し、民間事業者主体の運営強化を進めています。



完成自動車輸出入台数 (2025年1~12月)

単位:台、%

| 順位 | 税関名 | 輸出入計 | 構成比 |
|----|----------|-----------|-------|
| 1 | 名古屋(愛知県) | 1,500,978 | 23.9% |
| 2 | 三河(愛知県) | 1,021,745 | 16.3% |
| 3 | 横浜 | 857,778 | 13.7% |
| 4 | 博多(福岡県) | 352,149 | 5.6% |
| 5 | 広島(広島県) | 344,004 | 5.5% |

出典:財務省貿易統計より港湾局作成



＜在来貨物取扱機能強化＞

横浜港では、在来貨物として、臨海部の工場で製造されたプラントや鋼材、コイルなど、コンテナ輸送が困難な重量貨物や長尺貨物を取り扱っています。取扱量は、年間約2,000万トンと、横浜港全体の取扱量の約2割を占め、コンテナ貨物や完成自動車とともに重要な貨物です。

横浜港において、重量貨物であるプラントを在来貨物として輸出する場合、関連部品もコンテナ貨物として輸出することができます。これはコンテナ貨物に特化した港にはない、総合港湾ならではの強みです。

在来貨物の取扱いは、重量貨物の梱包作業や特殊車両を使った荷役作業など、熟練した技術を持つ人材が必要であり、将来にわたり確保することが重要です。今後も、総合港湾としての機能強化と技術力の確保、横浜港全体の貨物取扱量の増加を目指した取組を推進します。



Ⅲ 国際競争力のある港

3 港湾のデジタル化の推進

国や民間事業者とともに、物流の様々な分野においてDXを導入し、生産性の向上や快適な労働環境に向けた改善等を推進します。

【主な事業】

① 港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上 [P. 33・37]

1億744万円（1億279万円）

船舶の入出港や港湾施設の使用に伴う港湾関連手続は年間約9万件あります。そのうち約8割を横浜港港湾情報システムを通じた電子申請で処理しており、DXの活用による利便性の高い、効率的な港湾行政を推進しています。

令和8年度は、処理画面の改良など、更なる利便性向上と業務効率化のためのシステム改善や次期更新に向けた検討を行います。



【横浜港港湾情報システムトップ画面】

② 横浜港港湾統計管理システムの改修・運用 [P. 31]

1,218万円（1,385万円）

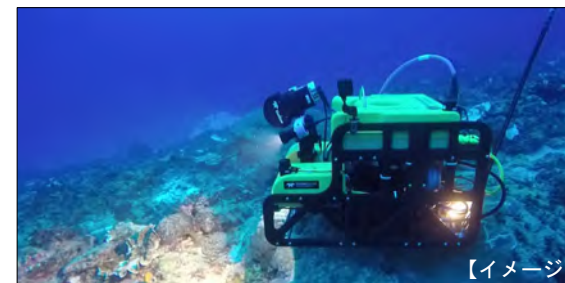
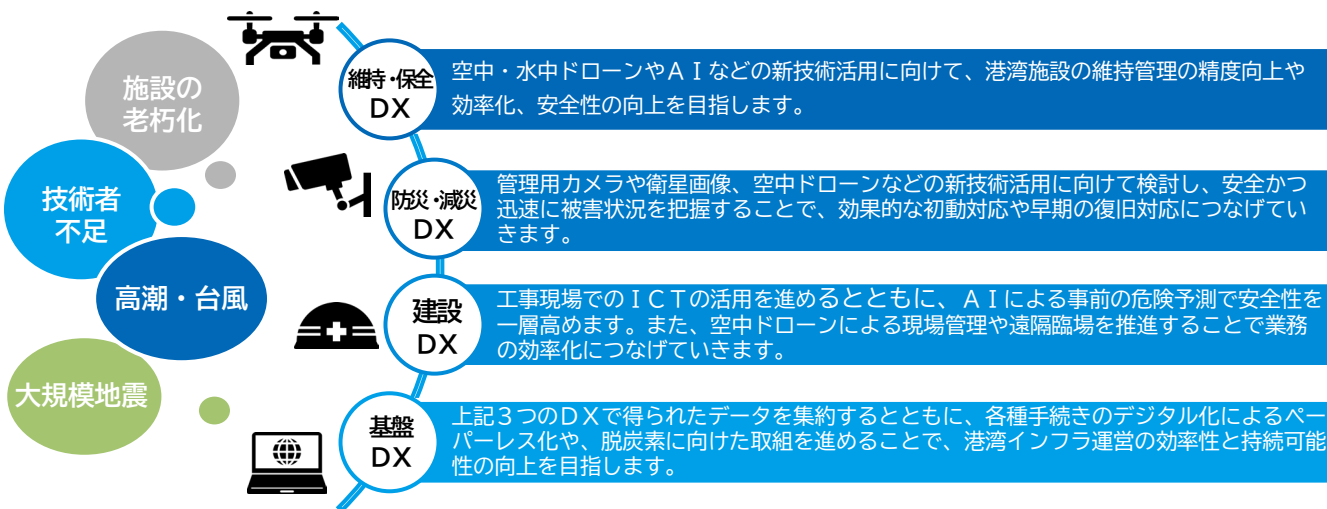
横浜港港湾統計管理システムにより、横浜港の港湾統計基礎データ（入港船舶の隻数や貨物量等）を国に提供するとともに、横浜港統計を作成し、市のウェブサイトで公表しています。

また、サイバーポート※とのデータ連携に係るシステムの改修・運用を行います。

※民間事業者間の港湾物流手続や港湾管理者の行政手続、統計業務、インフラ情報等のデータを電子化し、一体的な運用を目指す国のプラットフォーム

【コラム5】港湾インフラDXの推進

港湾インフラの老朽化や災害対応、維持管理の効率化などの課題解決に向け、港湾施設の維持・保全、防災・減災、建設に対して新技術を活用することで、港湾インフラDXを推進します。



【水中ドローンの実証実験】



【市職員によるドローン測量】

IV 観光と賑わいの港

1 クルーズ船の受入れと市内観光の促進

積極的なクルーズ船の受入れに取り組んだ結果、令和7年は過去最多となる209回の寄港が実現しました。令和8年は約200回の寄港を見込んでいます。引き続き、安全かつ円滑な受入れに努めていきます。また、大さん橋国際客船ターミナルでは、クルーズ船の受入環境及び賑わい拠点としての魅力向上を目的とした、空調・照明設備等の大規模改修に着手します。さらに、展示会での情報発信を引き続き実施していくとともに、クルーズ前後の市内宿泊やターミナル周辺観光を促すプロモーション等により、更なるクルーズ船誘致や寄港時の市内経済の活性化につなげます。

【主な事業】

① クルーズターミナルの運営等★ 新中期 [P. 32・35]

10億2,412万円 (10億4,693万円)

寄港時の安全かつ円滑な受入オペレーションを行います。

- ・各クルーズターミナル施設の維持管理
- ・入出港スケジュール管理（予約システム、船社・船舶代理店等との事前調整）
- ・クルーズ船寄港時の受入対応（保安対策、乗船客の動線設営、歓迎行事）



【大型クルーズ船の下船の様子】



【「飛鳥Ⅲ」デビュークルーズお見送り】

② クルーズ船の誘致促進★ 新中期 [P. 32]

1,651万円 (1,352万円)

横浜港の魅力を発信するプロモーションを行い、クルーズ船の更なる誘致や寄港時の観光消費の拡大を図ります。

- ・国内外の船社等へのセールスや展示会への参加
- ・ターミナル内での観光案内
- ・デジタルサイネージの設置



【初入港記念楯交換】



【観光案内の様子】

③ 大さん橋国際客船ターミナルの大規模改修★ 新中期 [P. 35]

7億3,000万円 (9,000万円)

供用開始から20年以上が経過した設備等の大規模改修を進めます。

- ・空調設備や照明設備の設計・改修工事
- ・イルミネーションに対応可能な屋外照明設備の設計
- ・観光案内機能の強化に関する検討
- ・陸上電力供給設備の整備



写真提供：郵船クルーズ株式会社

【大さん橋国際客船ターミナル】



【20年以上が経過した空調設備】

IV 観光と賑わいの港

2 賑わいのある港

「世界に誇れる水際線」の実現に向けて、「出かけたくなる」「横浜のファンになる」「世界が注目する」という3つのまちの姿を目指し、港湾緑地などの水際線の整備に取り組みます。また、更なる賑わいを創出するため、公共空間を積極的に活用して、民間事業者による賑わい施設の導入や様々なイベントを連携させた回遊促進など、ハード・ソフト両面の施策を展開していきます。さらに、船齢96年を迎えた国指定の重要文化財である帆船日本丸については、甲板の一部張替え等を行います。

【主な事業】

① 水際線の魅力づくりや賑わい創出★ 新中期 [P. 35・38]

「水際線まちづくりコンセプトプラン」に基づき、臨港パークをはじめとする都心臨海部の港湾緑地において、水際線の回遊性向上や水際線へ誘う動線の強化、憩える空間の創出に向けた設計・工事を進めます。

【臨港パークエリア】

- ・プロムナードの舗装、照明の整備
- ・キング軸接続部の整備
- ・先端部における親水緑地の整備
- ・臨港パークとパシフィコ横浜をつなぐデッキの整備
《埋立事業会計》

【ハンマーヘッド周辺エリア】

- ・プロムナードの舗装や照明の設計

【赤レンガエリア】

- ・新たな緑地空間や歩行者動線の機能強化の検討

【象の鼻エリア】

- ・臨港線プロムナードの回遊性向上に向けた検討

12億9,464万円（7億8,500万円）

※都市整備局 水際線まちづくり推進事業 6億9,600万円を含む



※パース画像については、整備イメージとなりますので、仕様やデザイン、位置等は今後変更となる場合があります。



IV 観光と賑わいの港

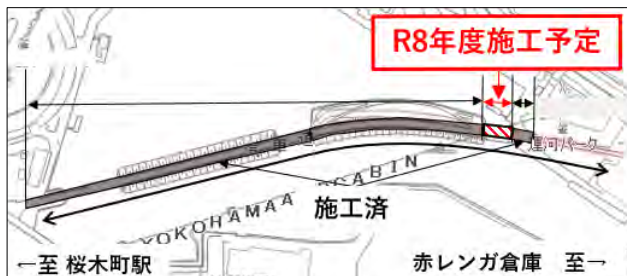
2 賑わいのある港

② 汽車道・運河パーク遊歩道の改良 新中期 [P. 35]

4,000万円 (4,000万円)

汽車道・運河パーク遊歩道は臨港線※の跡地を活用し整備されました。遊歩道の多くを占める木製デッキは、令和5年度から全面的に改良を進めています。改良にあたっては、既設の木材を再利用し、すべり止め加工を施すなど、環境に配慮して快適な歩行空間となるよう整備を行っています。令和8年度は、第3橋梁部分の改良を行います。

※明治44年に開通し、新港ふ頭内の横浜税関構内の荷扱所と旧横浜駅を結んでいた路線



【令和8年度整備箇所(第3橋梁)】



【ヨルノヨでのライトアップ状況(第2橋梁)】



【整備状況】

③ 賑わい施設等の改修 (帆船日本丸の修繕及び附資料のデジタル化) つたり [P. 32]

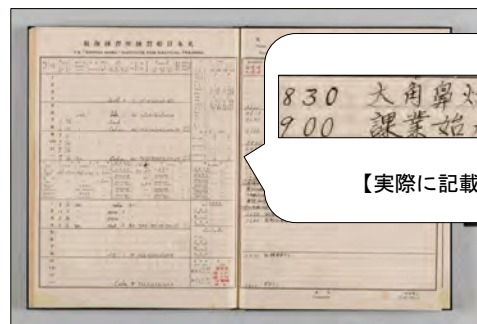
4,513万円 (4,303万円)

国指定の重要文化財である帆船日本丸は、みなとみらい21地区の日本丸メモリアルパーク内の石造りドック（旧横浜船渠株式会社第一号船渠（国指定重要文化財））に係留された平水区域を航行する資格を持つ船舶で、「生きた船」として保存・公開しています。船齢96年を迎え、計画的に修繕を行っていく必要があり、令和8年度は国の補助金を活用し、甲板の一部張替えを行います。

また、帆船日本丸の附資料（国指定重要文化財）を後世に良好な状態で残すためにデジタル化を進めています。令和8年度は機関長日誌75冊のデジタル化を行う予定です。



【甲板の一部張替え】



【デジタル化された附資料（航海日誌）】

830 大角岸灯台 北^{つたり}海東^{つたり}又^{つたり}湊^{つたり}-通過
900 課業始メ 之字^{つたり}運^{つたり}動^{つたり}見^{つたり}學^{つたり} 活^{つたり}用^{つたり}海^{つたり}商^{つたり}報^{つたり}紙

【実際に記載されている内容（抜粋）】



【帆船日本丸】

IV 観光と賑わいの港

2 賑わいのある港

【コラム6】民間事業者と連携した賑わい創出の取組

<臨海部の回遊性向上>

令和7年11月に、マリン アンド ウォーク ヨコハマと水際線の魅力形成に関する協定を締結し、オープンテラスの設置や、水際線の賑わいを創出するイベントを実施しています。

このほか、令和4年度より民間事業者と連携し、カップヌードルミュージアムパークから赤レンガパーク間の水際線約1 kmでベイウォークマーケットを年3回開催しています。令和8年3月開催時には約24万人の来場がありました。引き続き、指定管理者や民間事業者によるイベントの開催など、水際線の賑わいや回遊性を高めるための取組を進めていきます。



【水際線の魅力形成に関する協定に基づくイベント】
(マリンアンドウォークヨコハマ前)



【ベイウォークマーケット】
(カップヌードルミュージアムパーク
～赤レンガパーク)



【指定管理者によるイベント】
(臨港パーク)



【民間事業者によるイベント】
(赤レンガ倉庫)

<設置等許可制度を活用した民間施設の整備>

臨港パーク北側の潮入りの池付近に、周辺の緑との調和を意識し、外観を木であしらった建物で、水際線や港の景色を楽しむことができるカフェ・レクリエーション施設が令和7年10月に開業し、野外シネマイイベントなどを開催しました。この施設を拠点に、緑地を活用した賑わいを創出するイベントを年間を通して実施していきます。

また、カップヌードルミュージアムパーク内のグランピング施設は、エリアを拡張し、海の眺望を活かした新たな滞在空間が整備される予定です。



【カフェ・レクリエーション施設】
(横浜ティンバーワーフ)



【グランピング施設】
(DREAM DOOR YOKOHAMA HAMMERHEAD)



【グランピング施設拡張エリアイメージ】

IV 観光と賑わいの港

3 山下ふ頭の再開発

山下ふ頭の優れた立地と広大な開発空間を活かし、新しい時代の象徴となる持続可能なまちづくりにより、将来にわたる安定した活力の創出につなげていきます。新たな事業計画の策定にあたっては、引き続き、市民の皆様のご意見を伺う機会を設け、市民意見を反映したまちづくりを進めていきます。

【主な事業】

① 新たな事業計画の策定★ 新中期 [P. 32]

1億2,000万円（1億円）

令和7年6月に取りまとめた「答申を踏まえた基本的な方向性」に係る市民意見募集や市民検討会、サウンディング調査等の取組を踏まえ作成した事業計画案に対して、改めて市民意見募集を行い、新たな事業計画を策定していきます。

② 利用者との移転調整、暫定活用等 新中期 [P. 32・37]

18億5,959万円（58億829万円）

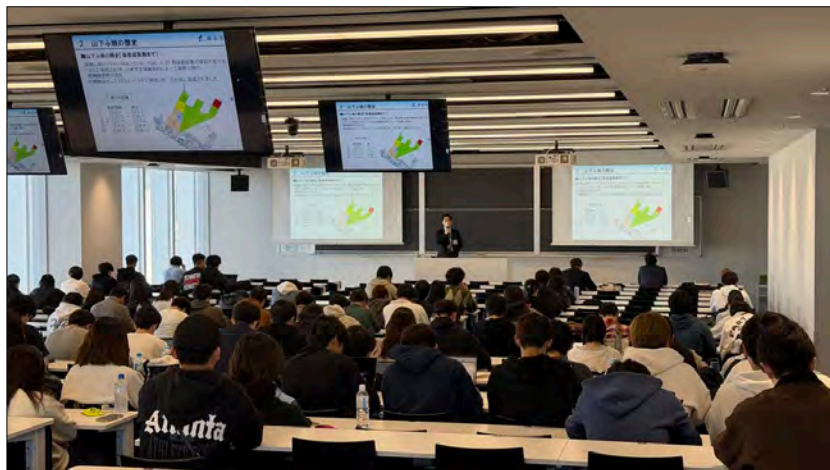
引き続き利用者等と移転に向けた協議等を丁寧に進め、再開発が可能な環境を整えていきます。

また、移転に伴い生じた更地を民間事業者のイベント等に暫定活用していくことで、都心臨海部の賑わいの創出を図るとともに、再開発の機運を高めていきます。

【コラム7】若い世代と連携したまちづくり

新たな事業計画の検討に向け、市内大学との連携を積極的に進めています。令和7年度は、神奈川大学や関東学院大学、横浜国立大学での講義やゼミでグループワーク等を実施し、広報手法の提案やアイデアを伺い、SNS等を積極的に活用した事業の周知を行いました。

今後とも機会を捉え、若い世代のご意見も伺いながら、時代のニーズに沿った新たなまちづくりを実現していきます。



【講義】



【グループワーク】

IV 観光と賑わいの港

3 山下ふ頭の再開発

【コラム8】事業計画案の概要（山下ふ頭の将来像と再開発のコンセプト）

山下ふ頭再開発の事業計画案では、新たなまちの将来像として、まちづくりのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方を掲げています。この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、山下ふ頭再開発の最も大きな軸と位置づけており、テーマⅡ及びⅢを包含する関係性となっています。

また、3つのテーマが重なり合う中心に、テーマⅣ「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。

さらに、若い世代の皆様にも山下ふ頭の再開発に関心を持っていただけるよう、若手職員が中心となって検討し、新たに「GLOW(グロウ)」を再開発のコンセプトに位置付けました。



【新たなまちの将来像】

GLOW

横浜の“輝き”を世界へ、そして22世紀へ



【再開発のコンセプト】

V 安全・安心で環境にやさしい港

1 カーボンニュートラルポートの形成

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組むこととし、横浜港港湾脱炭素化推進計画を令和7年3月に策定しました。この計画に基づき、次世代エネルギーによる船舶や臨海部産業のエネルギー転換の促進、グリーン電力供給拠点形成に向けた検討等に取り組むとともに、停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備の整備検討等を進めることとしています。また、生物共生型護岸の整備や藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等の取組を推進します。

【横浜港港湾脱炭素化推進計画の概要】

本計画は、港湾法に基づき、官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るため、横浜港脱炭素化推進臨海部事業所協議会（エネルギー関連企業・製造業・物流関係企業など28社、学識経験者3名）等の議論を踏まえ、策定しました。官民連携による港湾脱炭素化促進事業等の取組が世界的に評価され、国際港湾協会（IAPH）主催の「サステナビリティ・アワード2025」で、横浜市が日本の港として初めて最優秀賞を受賞しました。

<横浜市臨海部から排出される二酸化炭素排出量>

横浜港は、臨海部から排出される二酸化炭素排出量は市域全体の約4割に当たることから、臨海部での脱炭素化の取組が重要です。

<計画の対象範囲、期間及び目標>

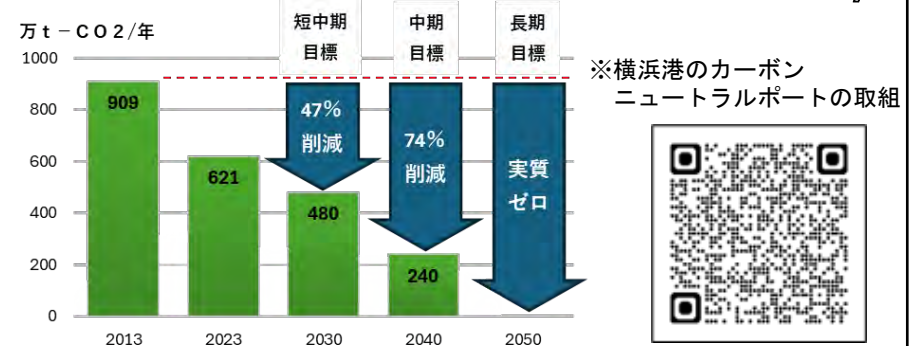
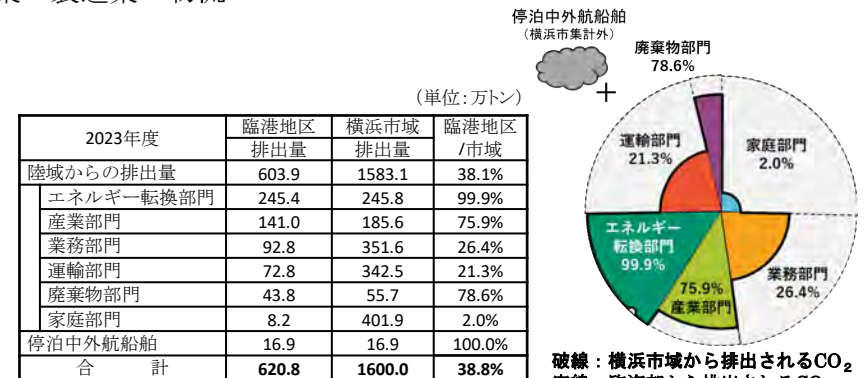
計画対象範囲は、横浜港の臨港地区及び港湾区域に、みなとみらい21地区や金沢産業団地などを加えた臨海部です。計画の期間・目標については、短中期2030年度、中期2040年度、長期2050年度とし、右グラフのとおり設定しています。

<港湾脱炭素化促進事業>

港湾における脱炭素化に資する事業として、「臨海部の脱炭素化に向けた取組」、「埠頭における脱炭素化に向けた取組」及び「豊かな海づくりに向けた取組」という3分野において、官民連携のもと、46主体146事業の取組を推進しています。



【横浜港脱炭素化推進臨海部事業所協議会】



【横浜市臨海部から排出される二酸化炭素排出量と目標】



V 安全・安心で環境にやさしい港

1 カーボンニュートラルポートの形成

【主な事業】

① 臨海部の脱炭素化に向けた取組等 [P. 31] 2,579万円 (4,182万円)

脱炭素化を効果的に進めるため、国や民間事業者、自治体、海外港湾等と連携し、横浜港港湾脱炭素化推進計画の推進を図ります。

<次世代船舶燃料の普及促進>

民間事業者と連携して、メタノールバンカリングの実証に取り組むとともに、LNG、メタノール燃料船及びバイオ燃料使用船を対象とするインセンティブ制度を運用します。

<横浜港CNPサステナブルファイナンス・フレームワーク>

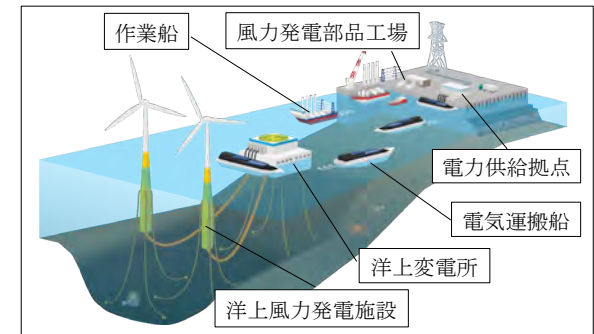
臨海部の民間事業者の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づいた金融支援の仕組みとして、サステナブルファイナンスフレームワークを運用します。

<洋上風力発電によるグリーン電力供給拠点の形成に向けた検討>

臨海部への電気運搬船による洋上風力発電由来グリーン電力供給及び洋上風力発電の産業化に向けた臨海部の産業における地域共創の検討を行います。



【フレームワークを活用した脱炭素の取組】



【洋上風力発電によるグリーン電力供給拠点の形成イメージ図】

② 埠頭における脱炭素化の推進【一部再掲】★ [P. 31・35・37] 17億3,116万円 (4億9,104万円)

※令和8年第1回市会定例会補正予算4億3,726万円を含む

停泊中の船舶から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備の設計整備や港湾施設のLED化をはじめ、国や民間事業者と連携し脱炭素化に向けた様々な取組を実施していきます。

<陸上電力供給設備の整備>

国際海事機関が進める国際海運の温室効果ガス削減の対応等を踏まえ、大さん橋国際客船ターミナルにて船舶への陸上電力供給設備導入に向けた整備を進めます。

<港湾施設のLED化>

本市では、市役所の率先行動として公共施設の照明をLED化する取組を進めています。港湾施設においても、市民の利用頻度が高い施設から導入を進めます。



【クルーズ船への陸上電力供給】

V 安全・安心で環境にやさしい港

1 カーボンニュートラルポートの形成

③ 豊かな海づくり【再掲】 [P. 35・37]

20億7,214万円 (16億8,300万円)

生物多様性の保全や環境行動の実践、市民に開かれた漁港に向けた改修等に取り組み、海の環境改善、地産地消の促進、横浜の海や漁と触れ合える場の創出等を目指すとともに、脱炭素化に向けてブルーカーボンの拡大を進めます。

<生物共生型護岸の整備(新本牧ふ頭整備)> 《港湾整備事業費会計》

新本牧ふ頭では、海藻や海生生物が生息する自然の岩礁を再現した「生物共生型護岸」を整備しています。引き続き、環境調査を実施し、海を身近に感じられる親水空間となる水際線緑地の創出を検討します。

<藻場・浅場の形成等> 《一般会計》 《港湾整備事業費会計》

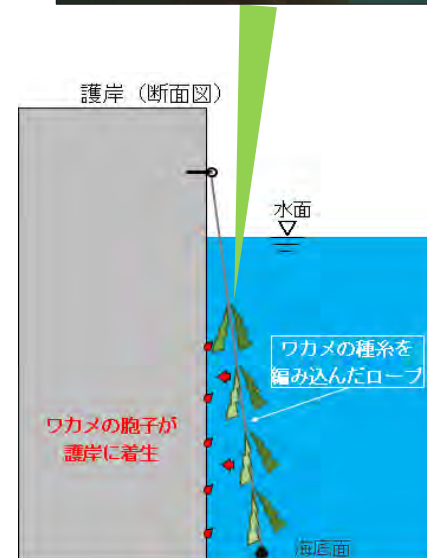
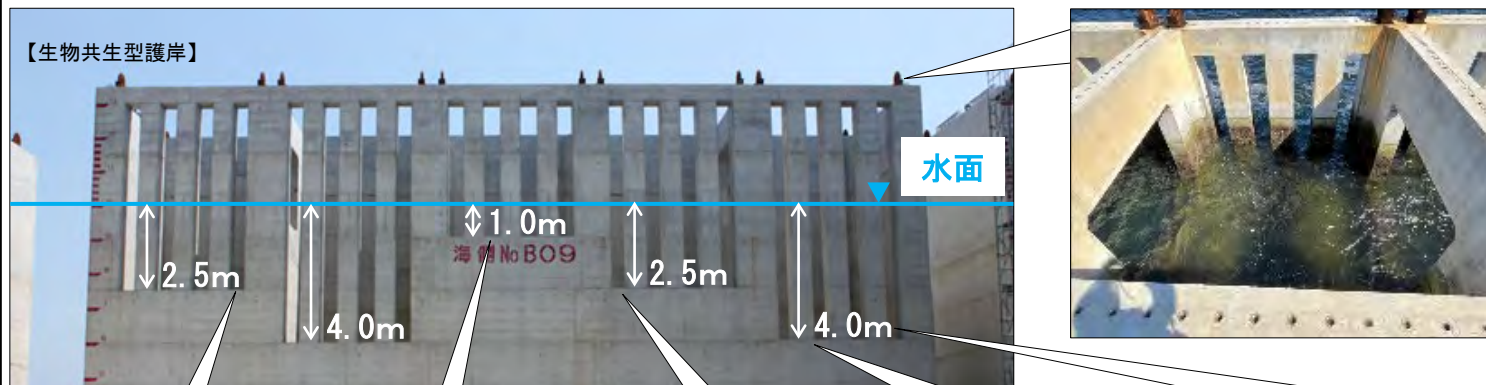
藻場・浅場の形成等を進めるとともに、護岸表面にCO₂を吸収するワカメ等を繁茂させる実証実験を行います。

<市民に開かれた漁港の改修> 《港湾整備事業費会計》

本牧・柴・金沢の漁港では、市民に開かれた漁港に向けた施設の改修や、柴漁港における直売所・飲食スペースなどの新たな賑わい施設の整備を進めます。

<プラスチックなどの海底ごみの調査> 《港湾整備事業費会計》

みなとみらい21地区の河口付近で、海底に堆積したごみの調査を実施し、効果的な回収方法の検討を進めます。



【護岸を活用した実証実験のイメージ】

V 安全・安心で環境にやさしい港

1 カーボンニュートラルポートの形成

④ 海洋施策の推進 [P.28]

300万円 (300万円)

※令和8年度に旧政策経営局から移管

海洋に関する活動拠点となる「海洋都市横浜」を目指し、海洋分野の企業・研究機関等で構成する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、子どもや学生の海に関する理解・関心を高め、市内企業による海洋に関する産業の活性化に資する取組などを実施します。



【子ども達への普及啓発イベント(うみ博)】



【産業振興・専門人材育成のイベント】

【コラム9】横浜港の経済効果・施策の市民・海外等への発信

<横浜港の経済波及効果>

我が国の貿易量の約99.5%は港を経由して運ばれており、横浜港の経済波及効果は市内の所得・雇用の約3割と関わっています。

横浜港が存在することにより、物流がスムーズになること、製造業等の立地が進展すること、みなとのイメージを生かしたホテルや商業等が集まり、人々が訪れることで経済が活性化されます。さらに、みなとに関連した産業が生まれ、人々の所得が増えることで消費活動が広がり、新たな投資にも繋がります。このように、横浜港は本市経済を支える重要な存在であり、経済活動により幅広く市内経済を潤すこととなります。

<国内外におけるプレゼンス向上の取組>

開港以来、我が国の発展を支えている横浜港は海外との結びつきが強く、本市も姉妹港を通じた国際交流等、様々な取組を継続しています。

現在、国内外の関係者と連携し、コンテナ貨物やクルーズの船会社等へのポートセールスを展開するとともに、脱炭素等の取組についての世界主要港との議論や、横浜の港湾計画・運営等に関する研修を通じた知見共有や人材育成等により、横浜港のプレゼンス向上を図っています。



【インドネシアでセミナー開催】



【アメリカでのクルーズ展示会】



【サステナビリティ・アワード】

V 安全・安心で環境にやさしい港

2 安全で安心な港づくり

防災力向上のため、新本牧ふ頭等において、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭において止水壁等の海岸保全施設の整備を進めます。また、災害応急活動の効果を向上させるため、災害時にリアルタイムで状況把握できるカメラシステムの構築を目指します。さらに、港湾施設等の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図りつつ、安全・安心に利用いただくために必要な施設管理や入出港する船舶の運航調整等の港湾サービスの提供を行います。加えて、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、働きやすい環境の整備を行います。

【主な事業】

① 耐震強化岸壁等の整備（国直轄事業）【再掲】 新中期 [P. 36～37]

94億9,000万円 (82億8,200万円)

新本牧ふ頭整備と本牧ふ頭D5コンテナターミナル再整備において、震災時であっても国際物流機能を維持するための幹線貨物輸送用耐震強化岸壁等を整備します。

② 海岸保全施設の整備【再掲】 新中期 [P. 35]

7,000万円 (5,000万円)

大黒ふ頭において、百数十年に一回の頻度で発生する津波や高潮等が陸域へ侵入するのを防ぎ、人命や財産を守るため、止水壁（胸壁：きょうへき）等の海岸保全施設の整備を進めます。



【止水壁（胸壁）整備前】



【止水壁（胸壁）整備後】

③ 地震防災対策の推進★ 新中期 [P. 35]

6,225万円 (3,500万円)

＜災害情報把握システムの構築＞

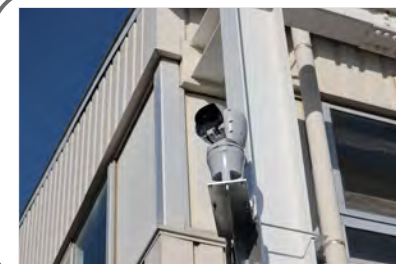
発災直後の被災状況をリアルタイムに把握し、初動対応を迅速かつ安全に実施するため、7年度に設置した管理用カメラの効果検証を踏まえ、既存カメラと新規設置カメラを含んだ災害情報把握システムの構築を図ります。

＜港湾緑地等のトイレ洋式化＞

日常でも使いやすく、災害時でも利用しやすいよう、港湾緑地等のトイレの洋式化に向け、設計を行います。



【上屋に設置した管理用カメラ】



V 安全・安心で環境にやさしい港

2 安全で安心な港づくり

④ 港湾施設等の維持保全【一部再掲】★ [P. 34・37]

港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

- ・港湾施設等の点検・調査
- ・港湾施設等の修繕
- ・上屋の修繕



【港湾施設等の点検 岸壁防舷材調査】



【港湾施設等の修繕 浮棧橋補修】



【上屋の修繕 屋根防水及びシャッター修繕】

12億5,607万円（12億5,466万円）

⑤ 港湾施設等の管理 [P. 33]

港湾施設や水域を良好な状態に保ち、安全・安心に港湾を利用いただくために必要な施設管理や入出港する船舶の運航調整等の港湾サービスの提供を行っています。

<臨港道路の管理>

良好な交通環境を保ち、ドライバーの方々に安心して利用いただくため、港内全域の臨港道路について定期巡回、みなとみらいトンネルの24時間監視、草刈り・清掃を実施し、安全で円滑な港湾物流を支えています。



【港湾物流を支える臨港道路】



【臨港道路の草刈り・清掃】

<港湾緑地の管理>

港湾関係者や市民の憩いの場として利用いただいている港湾緑地について、草刈り・樹木剪定を行うとともに、緑地内のプロムナード、公衆トイレ等の清掃や不法投棄物の回収を行い、良好な環境衛生の維持を図っています。



【港湾緑地の草刈り・樹木剪定】



【不法投棄物の回収】

4億925万円（4億3,071万円）

V 安全・安心で環境にやさしい港

2 安全で安心な港づくり

<水域等の管理>

船舶の安全な航行のため、年間を通じて海上に浮遊する流木やゴミを回収・処理する海上清掃を実施しています。イベント時に清掃デモンストレーションやパネル展示で市民への普及・啓発を行い、市民団体の海底清掃活動も支援します。さらに、令和7年度に海上巡回で使用する港務艇1隻のエンジンをCO₂削減に寄与するバイオ燃料対応型に改良した導入効果を検証しながら、他艇への展開を検討します。



【海上清掃に使用する清掃船】



【イベント時のパネル展示】



【バイオ燃料対応エンジン搭載の港務艇】

<船舶運航調整>

横浜港に出入港する船舶への運航調整を365日・24時間行っています。

国際VHF無線（よこはまポータルラジオ）を通じて船舶と交信することにより、着岸する岸壁の状況や他船の動きなど様々な情報を提供し、横浜港への安全で円滑な船舶運航を支えています。



【よこはまポータルラジオを通じた運航調整】



【安全で円滑に着岸する船舶】

⑥ 保安対策（特定外来生物・SOLAS対策）【一部再掲】 [P. 31～33]

4億6,808万円（4億1,243万円）

GREEN×EXPO 2027（横浜グリーンエクスポ）の開催を控え、横浜に世界から多くの関係者の来訪が見込まれる中、確実な水際保安対策を実施するため、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づく制限区域の警備、保安対策設備の維持・更新（監視システムの更新）を行います。

要緊急対処特定外来生物であるヒアリへの対応として、横浜港の関係者が一丸となり水際対策を着実に実施するため、横浜港ヒアリ等対策連絡会議を開催します。

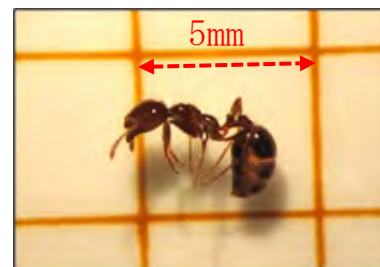
また、関係機関と連携した訓練など感染症対策にも取り組みます。



【水際保安対策を実施する警備員】



【横浜港ヒアリ等対策連絡会議】



【要緊急対処特定外来生物 ヒアリ】



【関係機関連携による感染症対策訓練】

V 安全・安心で環境にやさしい港

2 安全で安心な港づくり

⑦ 働きやすい港湾の環境整備【一部再掲】 [P.31] [P.36~37]

人材確保や女性活躍の推進に向けて、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境を確保するため、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めます。

<港湾厚生施設の充実等>

本牧ふ頭A突堤には横浜港埠頭株式会社、一般社団法人横浜港湾福利厚生協会など関係者と連携し、新たな福利厚生施設（コンビニ型店舗）を令和8年2月に設置しました。

引き続き、女性専用トイレの増設や港湾厚生施設の充実など、労働環境の向上に取り組めます。

<通勤支援>

埠頭に通勤する方が利用する路線バス運行の支援を継続します。

1億7,777万円（1億8,418万円）



【本牧A突堤福利厚生施設（令和8年2月営業開始）】



【増設した女性専用トイレ】

【コラム10】若手職員の発想を活かした港のPR

港湾局では、人材育成の一環としてみなと塾を開催し、団体・教育機関・企業と連携して若手職員の自由な発想を取り入れながら、次世代を担う子ども・若者に対する横浜港のPRや、将来的に港湾の仕事に携わるきっかけづくりに繋がる取組に加え、局内でのデジタルツール活用の推進など、様々なテーマに挑戦しています。

<小学生向け港湾見学会の実施>

市内小学校と連携し、スカイウォークや帆船日本丸等、港に関する施設を巡る見学会を実施しました。

<学生を対象とした港湾PRの取組>

市内大学と連携し、港湾業界を学ぶ機会を設けました。港務艇乗船やコンテナターミナル見学、港湾事業者との座談会を通じて、大学生が現場の様子や業界の課題を直接知る機会を創出しました。

<デジタルツールの活用の推進>

連絡ツールや生成AI等のデジタルツールの有効な活用方法をわかりやすく解説した資料を作成・周知するなど、局内の業務効率化に向けて取り組みました。



【小学生向け船内見学会（帆船日本丸）】

埋立事業会計

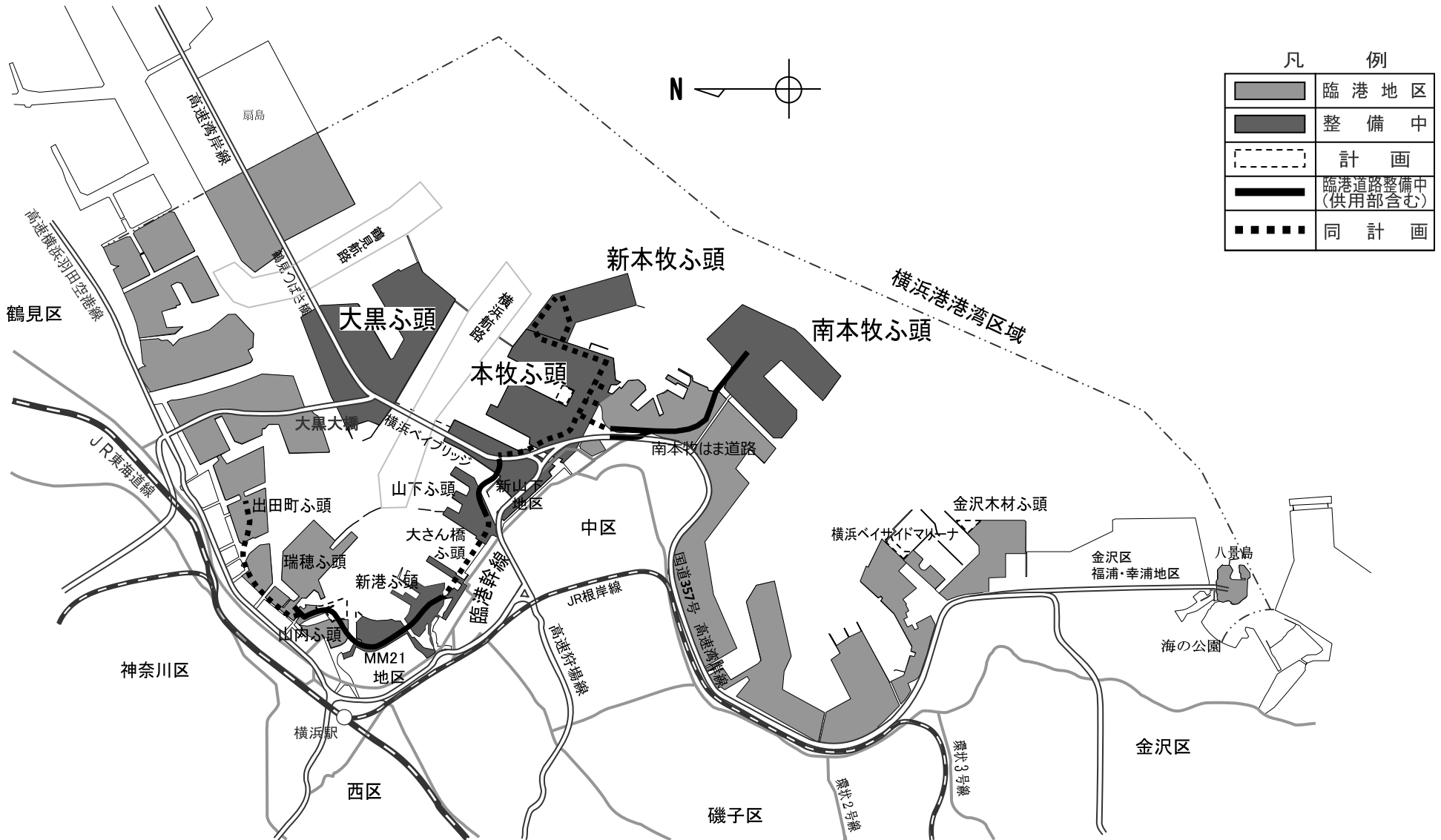
【主な取組】

埋立事業会計は、海面を埋め立て、土地開発用地、工業用地及び港湾関連用地等の土地を造成し、民間事業者への売却等により土地処分を行ってきました。みなとみらい21地区の保有土地は全て処分が終了し、残る南本牧ふ頭の保有土地は、基盤整備の進捗に合わせて一般会計に所属替を行い、荷さばき地、ロジスティクス用地として使用していきます。

引き続き、令和14年度末の会計廃止に向けて、企業債の着実な償還に取り組めます。

横浜港について

横浜港平面図



VI 令和8年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳出]

(単位：千円)

| 科目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初) (B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ |
|-----------------|---------------|--------------------|----------------|--|
| 2款 総務費 | 3,000 | 3,000 | 0 | 0.0% |
| 6項 政策経営費 | 3,000 | 3,000 | 0 | 0.0% |
| 1目 政策経営推進費※ | 3,000 | 3,000 | 0 | 0.0% |
| 15款 港湾費 | 13,800,797 | 14,736,337 | △935,540 | △6.3% |
| 1項 港湾管理費 | 8,465,779 | 8,417,456 | 48,323 | 0.6% |
| 1目 港湾総務費 | 2,917,467 | 2,855,895 | 61,572 | 2.2% |
| 2目 港湾物流費 | 1,044,570 | 1,002,689 | 41,881 | 4.2% |
| 3目 みなと賑わい振興費 | 2,475,852 | 2,481,967 | △6,115 | △0.2% |
| 4目 港湾管理費 | 981,151 | 992,517 | △11,366 | △1.1% |
| 5目 港湾施設等維持費 | 1,046,739 | 1,084,388 | △37,649 | △3.5% |
| 2項 港湾整備費 | 5,335,018 | 6,318,881 | △983,863 | △15.6% |
| 1目 港湾施設等改良費 | 2,071,018 | 1,354,881 | 716,137 | 52.9% |
| 2目 港湾整備費負担金 | 3,264,000 | 3,264,000 | 0 | 0.0% |
| (港湾環境施設等整備費) | 0 | 1,700,000 | △1,700,000 | △100.0% |
| 19款 諸支出金 | 1,782,584 | 1,069,116 | 713,468 | 66.7% |
| 1項 特別会計繰出金 | 1,782,584 | 1,069,116 | 713,468 | 66.7% |
| 4目 港湾整備事業費会計繰出金 | 1,646,461 | 934,880 | 711,581 | 76.1% |
| 17目 自動車事業会計繰出金 | 136,123 | 134,236 | 1,887 | 1.4% |
| 一般会計 合計 | 15,586,381 | 15,808,453 | △222,072 | △1.4% |

[歳入]

(単位：千円)

| 科目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初) (B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ |
|---------|---------------|--------------------|----------------|--|
| 国・県支出金 | 464,610 | 192,657 | 271,953 | 141.2% |
| 市債 | 4,121,000 | 3,862,000 | 259,000 | 6.7% |
| 使用料 | 10,428,450 | 10,468,403 | △39,953 | △0.4% |
| 諸収入等 | 3,196,662 | 3,303,522 | △106,860 | △3.2% |
| 一般会計 合計 | 18,210,722 | 17,826,582 | 384,140 | 2.2% |

※ 旧政策経営局から移管された「海洋施策推進費」を計上。

港湾整備事業費会計

[歳出]

(単位：千円)

| 科目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初)(B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ |
|------------------|---------------|-------------------|----------------|--|
| 1 款 港湾整備事業費 | 33,453,766 | 35,862,592 | △2,408,826 | △6.7% |
| 1 項 管理費 | 1,824,517 | 1,814,095 | 10,422 | 0.6% |
| 1 目 総務費 | 1,460,517 | 1,550,095 | △89,578 | △5.8% |
| 2 目 維持補修費 | 364,000 | 264,000 | 100,000 | 37.9% |
| 2 項 施設整備費 | 77,000 | 59,200 | 17,800 | 30.1% |
| 1 目 港湾機能施設等整備費 | 77,000 | 59,200 | 17,800 | 30.1% |
| 3 項 山下ふ頭用地造成等事業費 | 1,821,000 | 5,745,000 | △3,924,000 | △68.3% |
| 1 目 山下ふ頭用地造成等事業費 | 1,821,000 | 5,745,000 | △3,924,000 | △68.3% |
| 4 項 新本牧ふ頭整備費 | 8,654,680 | 8,728,020 | △73,340 | △0.8% |
| 1 目 新本牧ふ頭整備費 | 2,338,680 | 4,429,020 | △2,090,340 | △47.2% |
| 2 目 新本牧ふ頭整備費負担金 | 6,316,000 | 4,299,000 | 2,017,000 | 46.9% |
| 5 項 建設発生土受入事業費 | 11,702,390 | 9,483,660 | 2,218,730 | 23.4% |
| 1 目 建設発生土受入事業費 | 11,702,390 | 9,483,660 | 2,218,730 | 23.4% |
| 6 項 港湾施設等整備費貸付金 | 4,794,300 | 6,610,500 | △1,816,200 | △27.5% |
| 1 目 港湾施設等整備費貸付金 | 4,794,300 | 6,610,500 | △1,816,200 | △27.5% |
| 7 項 公債費 | 4,574,879 | 3,417,117 | 1,157,762 | 33.9% |
| 1 目 元金 | 3,639,114 | 2,792,716 | 846,398 | 30.3% |
| 2 目 利子 | 850,305 | 568,843 | 281,462 | 49.5% |
| 3 目 公債諸費 | 85,460 | 55,558 | 29,902 | 53.8% |
| 8 項 予備費 | 5,000 | 5,000 | — | 0.0% |
| 1 目 予備費 | 5,000 | 5,000 | — | 0.0% |
| 港湾整備事業費会計 合計 | 33,453,766 | 35,862,592 | △2,408,826 | △6.7% |

[歳入]

(単位：千円)

| 科目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初)(B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ |
|--------------|---------------|-------------------|----------------|--|
| 市債 | 13,129,150 | 16,746,500 | △3,617,350 | △21.6% |
| 使用料 | 1,147,944 | 1,130,757 | 17,187 | 1.5% |
| 諸収入等 | 19,176,672 | 17,985,335 | 1,191,337 | 6.6% |
| 港湾整備事業費会計 合計 | 33,453,766 | 35,862,592 | △2,408,826 | △6.7% |

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

| 科目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初)(B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B) |
|----------------|---------------|-------------------|----------------|---|
| 収益の支出 | | | | |
| 1 款 完成土地費用 | 850,273 | 2,326,444 | △1,476,171 | △63.5% |
| みなとみらい21地区 | 520,061 | 478,173 | 41,888 | 8.8% |
| 南本牧地区 | 330,212 | 1,848,271 | △1,518,059 | △82.1% |
| 資本の支出 | | | | |
| 1 款 資本の支出 | 14,718,053 | 20,725,850 | △6,007,797 | △29.0% |
| 1 項 埋立事業費 | 698,053 | 1,105,850 | △407,797 | △36.9% |
| 1 目 南本牧埋立事業費 | 138,053 | 455,850 | △317,797 | △69.7% |
| 2 目 建設発生土受入事業費 | 560,000 | 650,000 | △90,000 | △13.8% |
| 2 項 企業債償還金 | 14,000,000 | 19,600,000 | △5,600,000 | △28.6% |
| 3 項 予備費 | 20,000 | 20,000 | — | 0.0% |
| 埋立事業会計 合計 | 15,568,326 | 23,052,294 | △7,483,968 | △32.5% |

[収 入]

(単位：千円)

| 科目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (当初)(B) | 増△減 (A)-(B) | 増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B) |
|-----------|---------------|-------------------|----------------|---|
| 収益の収入 | 50,386 | 2,380,475 | △2,330,089 | △97.9% |
| 営業収益 | 5,832 | 2,332,192 | △2,326,360 | △99.7% |
| 負担金等 | 44,554 | 48,283 | △3,729 | △7.7% |
| 資本的収入 | 5,840,110 | 5,840,700 | △590 | 0.0% |
| 負担金 | 5,840,110 | 5,840,700 | △590 | 0.0% |
| 埋立事業会計 合計 | 5,890,496 | 8,221,175 | △2,330,679 | △28.3% |

2 事業別内訳

〔注〕★はR8年度新規拡充事業、◎はP5～P26の主な事業

(単位：千円)

| 1 | | 港湾総務費 | (15款1項1目) | | |
|------------------|--------|-------|---|------------------|--------------------|
| | | | 職員人件費のほか、カーボンニュートラルレポートの形成に向けた取組などを行います。 | | |
| | | | (本年度事業内容) | 本年度予算額 | (前年度予算額) |
| 本 | 年 | 度 | 2,917,467 | 2,565,907 | (2,499,828) |
| 前 | 年 | 度 | 2,855,895 | | |
| 差 | 引 | | 61,572 | | |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | | — | | |
| | その他 | | 284,896 | | |
| | 港湾使用料 | | 2,632,571 | | |
| | 一般財源 | | — | | |
| | | | 1 職員人件費 | 2,565,907 | (2,499,828) |
| | | | 常勤一般職員267人、短時間勤務職員2人 | | |
| | | | 2 カーボンニュートラルレポート形成推進事業◎ | 25,792 | (36,819) |
| | | | メタノールバンカリングの実施に向けた検討、電力供給拠点形成に向けた検討、横浜港港湾脱炭素化推進計画に基づく金融フレームワークの運用、環境配慮船舶の入港を促進するためのインセンティブ制度の運用及び海外港湾との連携の推進等 | | |
| | | | 3 事務費等 | 325,768 | (319,248) |
| | | | (1)横浜港港湾計画事業化等検討事業 | 19,400 | (19,400) |
| | | | 港湾計画の改訂に向けた調査・検討及び津波・高潮による浸水被害から人命や財産を防護するための計画検討等 | | |
| | | | (2)事務費及び諸会費等 | 306,368 | (299,848) |
| | | | 計 | 2,917,467 | (2,855,895) |

| 2 | | 港湾物流費 | (15款1項2目) | | |
|------------------|--------|-------|--|------------------|--------------------|
| | | | 港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計にかかる調査などを行います。 | | |
| | | | (本年度事業内容) | 本年度予算額 | (前年度予算額) |
| 本 | 年 | 度 | 1,044,570 | 96,932 | (94,046) |
| 前 | 年 | 度 | 1,002,689 | | |
| 差 | 引 | | 41,881 | | |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | | — | | |
| | その他 | | 21,150 | | |
| | 港湾使用料 | | 1,023,420 | | |
| | 一般財源 | | — | | |
| | | | 1 港湾厚生関連施設指定管理経費 | 96,932 | (94,046) |
| | | | 港湾労働者の福利厚生のための埠頭内休憩施設などの管理運営に係る経費 | | |
| | | | 2 国際コンテナ戦略港湾推進事業◎ | 8,603 | (20,100) |
| | | | 【集貨】基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨の取組【創貨】ロジスティクス機能強化の検討等【競争力強化】物流機能強化・効率化策の検討 | | |
| | | | 3 横浜港放射線対策事業 | 563 | (626) |
| | | | 港内における大気、海水の放射線測定等 | | |
| | | | 4 物流施設等管理運営事業◎ | 872,051 | (820,270) |
| | | | 物流施設の一元的な管理運営に係る経費 | | |
| | | | 【同事業を港湾整備事業費会計で670,677千円計上】 | | |
| | | | 5 港湾統計事業等 | 66,421 | (67,647) |
| | | | (1)港湾統計事業◎ | 55,303 | (56,973) |
| | | | 統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物量等の調査等 | | |
| | | | (2)物流企画事業費等◎ | 11,118 | (10,674) |
| | | | 港湾物流における事業推進のための検討・調査、事務費等 | | |
| | | | 計 | 1,044,570 | (1,002,689) |

(単位：千円)

| 3 | | みなと賑わい振興費 | (15款1項3目) | | |
|---|-----------|-----------|--|----------------|------------------------------|
| | | | 賑わい施設等の管理運営及び臨海部の緑地等の維持管理を行います。指定管理施設において、サービス向上に取り組みます。 | | |
| | | 千円 | (本年度事業内容) | 本年度予算額 | (前年度予算額) |
| 本 | 年 | 度 | | <u>263,048</u> | (251,067) |
| 前 | 年 | 度 | | | |
| 差 | | 引 | | | |
| 財 | 国・県 | 支出金 | <u>1 大さん橋国際客船ターミナル指定管理費◎</u> | | |
| 源 | そ の 他 | | (市民利用施設の管理運営) | | |
| 内 | 港 湾 使 用 料 | | 大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費 | | |
| 訳 | 一 般 財 源 | | ・指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費等 | | |
| | | | <u>2 客船受入事業◎</u> | <u>358,000</u> | (409,892) |
| | | | クルーズ船の受入経費、客船入港予約システムの運用、X線検査装置等の適切なメンテナンス等 | | |
| | | | <u>3 客船受け入れ施設等の維持管理運営費◎</u> | <u>335,976</u> | (336,402) |
| | | | 新港ふ頭客船ターミナル、大黒ふ頭客船ターミナルの維持管理 | | |
| | | | <u>4 日本丸メモリアルパーク管理運営費</u> | <u>333,040</u> | (320,889) |
| | | | (市民利用施設の管理運営) | | |
| | | | 帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費 | | |
| | | | <u>5 その他指定管理施設運営費</u> | <u>426,727</u> | (417,567) |
| | | | (市民利用施設の管理運営) | | |
| | | | 臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島及び海づり関連施設の指定管理経費等 | | |
| | | | <u>6 クルーズ船の誘致・寄港促進事業★◎</u> | <u>16,508</u> | (13,521) |
| | | | クルーズの広報・啓発、戦略的な誘致活動、乗船客の市内観光促進等 | | |
| | | | <u>7 市民と港を結ぶ事業</u> | <u>6,617</u> | (6,773) |
| | | | 港湾施設の見学会、民間船舶等を用いた港内視察 | | |
| | | | <u>8 山下ふ頭暫定利用事業◎</u> | <u>38,594</u> | (63,285) |
| | | | 暫定的な活用のための来街者の安全対策及び用地・施設管理等 | | |
| | | | <u>9 山下ふ頭再開発事業★◎</u> | <u>120,000</u> | (100,000) |
| | | | 再開発のための新たな事業計画策定等 | | |
| | | | <u>10 施設管理運営費等</u> | <u>577,342</u> | (562,571) |
| | | | (1)臨海部における賑わい創出事業 | <u>2,118</u> | (3,484) |
| | | | 水上交通社会実験、東京湾大感謝祭の開催支援等 | | |
| | | | (2)市民利用施設管理事業〔指定管理外経費〕及び事務費等◎ | <u>575,224</u> | (559,087) |
| | | | 新港地区(帆船日本丸の修繕等)、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用、事務費等 | | |
| | | | | 計 | <u>2,475,852</u> (2,481,967) |

(単位：千円)

| 4 | | 港湾管理費 | | (15款1項4目) | |
|------------------|--------|-------|---------|---|--------------------------|
| | | 千円 | | 公有財産の管理、港湾情報システムの運用及び船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃のほか港務艇による港内巡視等を行います。 | |
| 本 | 年 | 度 | 981,151 | (本年度事業内容) | |
| 前 | 年 | 度 | 992,517 | | |
| 差 | 引 | | △11,366 | | |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | | — | 1 港湾情報システム運用管理事業◎ | |
| | その他 | | 310,524 | 横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続の迅速化等の促進 | |
| | 港湾使用料 | | 670,627 | 【同事業を港湾整備事業費会計で12,900千円計上】 | |
| | 一般財源 | | — | | |
| | | | | 2 海上等清掃事業◎ | 142,347 (162,927) |
| | | | | 横浜港湾区域内の海上漂流物の回収・処理等 | |
| | | | | 3 船舶運航調整関連事業◎ | 184,713 (175,031) |
| | | | | 横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポータルラジオ）の運用業務、船舶運航調整等 | |
| | | | | 4 臨港幹線道路等維持管理事業◎ | 121,494 (119,207) |
| | | | | 臨港幹線道路等における維持管理の経費 | |
| | | | | 5 港湾施設賃借費等 | 438,054 (444,905) |
| | | | | (1) 港湾施設賃借費 | 262,672 (256,897) |
| | | | | 国有港湾施設及び民間所有地の賃借費 | |
| | | | | (2) 保安対策事業◎ | 8,777 (9,761) |
| | | | | SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づく保安対策設備の更新費、ヒアリ等対策関連経費、感染症対策経費等 | |
| | | | | (3) 港湾財産活用事業等◎ | 166,605 (178,247) |
| | | | | 不動産鑑定評価の経費、港湾区域内の巡回パトロール・視察対応や水域に関する経費、埠頭等の草刈り・清掃、会計年度任用職員経費、事務費等 | |
| | | | | 計 | 981,151 (992,517) |

(単位：千円)

| 5 | | 港湾施設等維持費 | (15款1項5目) | | |
|------------------|--------|----------|------------------------------------|------------------|-------------|
| | | | 港湾施設等の管理及び維持補修を行います。 | | |
| | | 千円 | (本年度事業内容) | 本年度予算額 | (前年度予算額) |
| 本 | 年 | 度 | 1,046,739 | <u>39,132</u> | (44,121) |
| 前 | 年 | 度 | 1,084,388 | | |
| 差 | 引 | | △37,649 | <u>248,063</u> | (145,537) |
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | | — | <u>162,000</u> | (246,786) |
| | その他 | | 20 | <u>71,000</u> | (56,000) |
| | 港湾使用料 | | 1,046,719 | <u>69,313</u> | (59,282) |
| | 一般財源 | | — | <u>75,550</u> | (75,550) |
| | | | <u>3</u> <u>土木関係修繕費◎</u> | <u>111,140</u> | (153,911) |
| | | | 岸壁、護岸、橋りょう等の計画的な点検 | | |
| | | | <u>4</u> <u>建物関係修繕費◎</u> | <u>30,000</u> | (217,490) |
| | | | 港湾建築物の維持修繕工事 | | |
| | | | <u>5</u> <u>機械関係修繕費◎</u> | <u>63,900</u> | (71,000) |
| | | | 港湾施設等の機械設備の保守点検及び維持修繕工事 | | |
| | | | <u>6</u> <u>船舶関係修繕費◎</u> | <u>162,000</u> | (0) |
| | | | 港務艇、清掃船、パトロール艇及び浮さん橋等定期点検・修繕 | | |
| | | | <u>7</u> <u>電気関係修繕費◎</u> | <u>14,641</u> | (14,711) |
| | | | 港湾施設等の電気設備の保守点検及び維持修繕工事 | | |
| | | | <u>8</u> <u>本牧ふ頭D突堤受電設備更新費◎</u> | | |
| | | | 本牧ふ頭D突堤受電設備の更新工事 | | |
| | | | <u>9</u> <u>大黒ふ頭嵩上げ事業◎</u> | | |
| | | | 埠頭内道路等の沈下対策整備 | | |
| | | | <u>10</u> <u>超大型コンテナ船等受入対策事業★◎</u> | | |
| | | | 超大型コンテナ船の受入拡大に向けた本牧ふ頭周辺水域の浚渫工事 | | |
| | | | <u>11</u> <u>事務費等</u> | | |
| | | | 施設維持事務費等 | | |
| | | | 計 | <u>1,046,739</u> | (1,084,388) |

(単位：千円)

| 6 | | 港湾施設等改良費 | | (15款2項1目) | |
|------|--------|-----------|--|---|--|
| | | 千円 | | 港湾施設の再整備、改良等を行い、埠頭機能の充実強化を図ります。 | |
| 本年度 | | 2,071,018 | | (本年度事業内容) | |
| 前年度 | | 1,354,881 | | | |
| 差引 | | 716,137 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 429,320 | | 1 <u>カーボンニュートラルポート形成事業★◎</u> | |
| | 市債 | 857,000 | | 陸上電力供給設備整備及び港湾施設等LED化等を通じたカーボンニュートラルポートの形成 | |
| | その他 | — | | 2 <u>南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金</u> | |
| | 一般財源 | 784,698 | | 埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金 | |
| | | | | 3 <u>海岸保全施設整備事業◎</u> | |
| | | | | 海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設の整備、カメラを用いた災害情報把握システムの設計等 | |
| | | | | 4 <u>汽公道・運河パーク遊歩道改良事業◎</u> | |
| | | | | みなとみらい21地区の汽公道及び運河パークの傷んだ遊歩道の改良 | |
| | | | | 5 <u>災害対策環境改善事業★◎</u> | |
| | | | | 平常時から災害時まで利用しやすさを考慮した港湾緑地等のトイレの洋式化 | |
| | | | | 6 <u>大さん橋国際客船ターミナル大規模改修事業★◎</u> | |
| | | | | クルーズ旅客などの施設利用者向け快適な環境を創出し、より一層魅力的な施設とするための空調設備や照明設備等の改修 | |
| | | | | 7 <u>事務費等</u> | |
| | | | | 積算業務経費、事務費等 | |
| | | | | (南本牧ふ頭内道路等改良事業) | |
| | | | | 0 (13,000) | |
| | | | | (港湾施設における受電施設更新費) | |
| | | | | 0 (36,000) | |
| | | | | (新本牧ふ頭連絡道路整備事業) | |
| | | | | 0 (10,000) | |
| | | | | (臨海部における賑わい創出推進事業) | |
| | | | | 0 (15,000) | |
| | | | | 計 2,071,018 (1,354,881) | |

| - | | 港湾環境施設等整備費 | | (廃目) | |
|-----|--|------------|--|------|--|
| | | 千円 | | | |
| 本年度 | | — | | | |
| 前年度 | | 1,700,000 | | | |
| 差引 | | △1,700,000 | | | |

(単位：千円)

| 7 | | 港湾整備費負担金 | (15款2項2目) 国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。 | | |
|------------------|-----|----------|---------------------------------------|------------------|------------------------------|
| | | 千円 | (本年度事業内容) | 本年度予算額 | (前年度予算額) |
| 本 | 年 | 度 | <u>本牧ふ頭地区◎</u> | <u>3,174,000</u> | (3,234,000) |
| 前 | 年 | 度 | D5コンテナターミナル岸壁・荷さばき地再整備 | | |
| 差 | 引 | | <u>南本牧ふ頭地区◎</u> | <u>30,000</u> | (0) |
| 財 源 内 訳 | 国・県 | 支出金 | 国際海上コンテナターミナル整備 | | |
| | 市 | 債 | <u>臨港幹線道路(南本牧～山下ふ頭地区)</u> | <u>60,000</u> | (30,000) |
| | そ | の | 道路整備 | | |
| | 一 | 般 | 財源 | | |
| | | | | 計 | <u>3,264,000</u> (3,264,000) |

| 8 | | 港湾整備事業費会計繰出金 | (19款1項4目) 港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子、新本牧ふ頭整備事業の実施にあたり国直轄事業に係る本市負担金に関し発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。 | | |
|------------------|-----|--------------|---|------------------|----------------------------|
| | | 千円 | (本年度事業内容) | 本年度予算額 | (前年度予算額) |
| 本 | 年 | 度 | <u>1 港湾整備事業費充当</u> | <u>311</u> | (1,811) |
| 前 | 年 | 度 | | | |
| 差 | 引 | | <u>2 公債費充当</u> | <u>1,646,150</u> | (933,069) |
| 財 源 内 訳 | 国・県 | 支出金 | | | |
| | 市 | 債 | | | |
| | そ | の | | | |
| | 一 | 般 | 財源 | | |
| | | | | 計 | <u>1,646,461</u> (934,880) |

| 9 | | 自動車事業会計繰出金 | (19款1項17目) 港湾関係者の通勤等に必要バス路線を維持するにあたり、バス事業者に補助金を支出するため、一般会計から自動車事業会計へ繰り出します。 | | |
|------------------|-----|------------|--|----------------|--------------------------|
| | | 千円 | (本年度事業内容) | 本年度予算額 | (前年度予算額) |
| 本 | 年 | 度 | <u>自動車事業会計繰出金◎</u> | <u>136,123</u> | (134,236) |
| 前 | 年 | 度 | | | |
| 差 | 引 | | | | |
| 財 源 内 訳 | 国・県 | 支出金 | | | |
| | 市 | 債 | | | |
| | そ | の | | | |
| | 一 | 般 | 財源 | | |
| | | | | 計 | <u>136,123</u> (134,236) |

(単位：千円)

| 10 港湾整備事業費会計 | | (港湾整備事業費会計) | |
|--------------|------------------|--|-------------------------------|
| | | 貨物の荷さばきなどに使用される公共上屋の整備・運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行います。 | |
| 本年度 | 千円 33,453,766 | (本年度事業内容) | |
| 前年度 | 35,862,592 | | 本年度予算額 (前年度予算額) |
| 差引 | △2,408,826 | <u>1 総務費 (1款1項1目)</u> | <u>1,460,517</u> (1,550,095) |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 142,569 (136,962) |
| | 市債 | 13,129,150 | |
| | 港湾使用料等 | (1)職員人件費 | 256,944 (692,392) |
| | 前年度繰越金 | 常勤一般職員25人 | |
| | | (2)消費税納入金 | 1,061,004 (720,741) |
| | | 港湾整備事業費会計の消費税納入金 | |
| | | (3)物流施設管理運営費等 | |
| | | 上屋の管理運営 | |
| | | ・物流施設等管理運営事業★◎ | 670,677 (335,104) |
| | | 【同事業を一般会計で872,051千円計上】 | |
| | | ・港湾情報システム運用管理事業◎ | 12,900 (12,342) |
| | | 【同事業を一般会計で94,543千円計上】 | |
| | | ・事務費等 | 377,427 (373,295) |
| | | <u>2 維持補修費 (1款1項2目)</u> | <u>364,000</u> (264,000) |
| | | (1)上屋修繕事業費◎ | 125,200 (132,300) |
| | | (2)電気関係修繕費★◎ | 207,700 (56,700) |
| | | (3)機械関係修繕費◎ | 30,200 (74,100) |
| | | (4)施設補修事務費 | 900 (900) |
| | | <u>3 施設整備費★◎ (1款2項1目)</u> | <u>77,000</u> (59,200) |
| | | ふ頭再編に伴う上屋再整備事業 | |
| | | <u>4 山下ふ頭用地造成等事業費◎ (1款3項1目)</u> | <u>1,821,000</u> (5,745,000) |
| | | 移転補償等 | |
| | | <u>5 新本牧ふ頭整備費◎ (1款4項1目)</u> | <u>2,338,680</u> (4,429,020) |
| | | 新本牧ふ頭第1期地区整備事業 | |
| | | <u>6 新本牧ふ頭整備費負担金◎ (1款4項2目)</u> | <u>6,316,000</u> (4,299,000) |
| | | 国直轄事業負担金 | |
| | | <u>7 建設発生土受入事業費◎ (1款5項1目)</u> | <u>11,702,390</u> (9,483,660) |
| | | 建設発生土の受入れ・埋立て、藻場・浅場整備など豊かな海づくりを含む港湾環境整備施設の整備・改修 | |

3 債務負担

新たに債務負担行為をするもの

一般会計

港湾施設管理を行うにあたり、年度末も切れ目なく管理体制を整えることを目的として、年度をまたがる契約を締結します。

【港湾施設修繕工事請負契約】

○期間：令和9年度 限度額：29,000千円

土木・建物・機械・電気関係の緊急修繕業務

【臨港道路管理修繕業務委託契約等】

○期間：令和9年度 限度額：36,000千円

南本牧ふ頭連絡臨港道路、みなとみらいトンネル等の管理業務

